

令和元年度

決算に係る主要な施策の成果の

説 明 書

佐 世 保 市



## 令和元年度決算に係る主要な施策の成果の説明書

地方自治法第233条第5項の規定に基づき、令和元年度における主要な施策の成果の説明書を提出する。

令和2年9月18日

佐世保市長 朝長 則男



# 目 次

## ○ 概 要

1	経済情勢と国及び地方財政	1
(1)	日本経済の動向	1
(2)	国の予算	1
(3)	地方財政	2
2	本市予算及び決算の概況と収支の状況	3
(1)	経済の状況	3
(2)	予算の概況	4
(3)	決算の概況	6
(4)	健全化判断比率及び資金不足比率	8
(5)	債権の放棄	8
3	一般会計決算の概要	14
(1)	歳入	14
ア	性質別	14
イ	項目別	14
(2)	歳出	17
ア	目的別	17
イ	性質別	20
4	特別会計決算の概要	22
(1)	住宅事業	22
(2)	国民健康保険事業	22
(3)	競輪事業	23
(4)	卸売市場事業	23
(5)	佐世保市等地域交通体系整備事業	23
(6)	土地取得事業	24
(7)	介護保険事業	24
(8)	交通船事業	24
(9)	集落排水事業	25

(10) 後期高齢者医療事業	25
(11) 工業団地整備事業	25
(12) 港湾整備事業	26
(13) 臨海土地造成事業	26
(14) 母子父子寡婦福祉資金貸付事業	26
(15) 病院資金貸付事業	26
(第1表) 令和元年度会計別決算額	9
(第2表) 一般会計繰越事業費の内訳	10
特別会計繰越事業費の内訳	13
(第3表) 一般会計歳入決算額	16
(第4表) 一般会計目的別歳出決算額	19
(第5表) 一般会計性質別歳出決算額	21
(第6表) 令和元年度末会計別市債現在高	28
令和元年度末一般会計市債現在高（借入先別内訳）	29
(第7表) 令和元年度末基金現在高	30

## ○ まちづくりの基本目標に基づく重点的な施策の成果

### 【総括】

1 雇用を生み出す力強い産業のまち	31
2 あふれる魅力を創出し体感できるまち	35
3 健康で安心して暮らせる福祉のまち	39
4 心豊かな人を育むまち	40
5 人と自然が共生するまち	44
6 安全な生活を守るまち	46
7 快適な生活と交流を支えるまち	49
8 都市経営の取組み	53
※ その他の施策（基地政策に関する業務の推進）	57

## 【施策評価シート一覧】

### 1 「雇用を生み出す力強い産業のまち」

1-1 地域経済を支える地場企業の振興 .....	59
1-2 企業立地と労働の安定 .....	73
1-3 農林業の振興 .....	81
1-4 水産業の振興 .....	89

### 2 「あふれる魅力を創出し体感できるまち」

2-1 出逢いと感動の観光まちづくり .....	97
2-2 文化芸術に親しめる環境づくり .....	107
2-3 多文化交流による国際都市づくり .....	115
2-4 魅力ある景観づくり .....	121

### 3 「健康で安心して暮らせる福祉のまち」

3-1 健康を支える環境づくり .....	127
3-2 地域医療の体制づくり .....	133
3-3 高齢者の生活を支える環境づくり .....	139
3-4 障がい者の自立と社会参加の環境づくり .....	151
3-5 確かな安心と自立を支える制度の実施 .....	159

### 4 「心豊かな人を育むまち」

4-1 子どもと子育てを支える環境づくり .....	167
4-2 学校教育の充実 .....	176
4-3 青少年を心豊かに育むまちづくり .....	188
4-4 生涯学習のまちづくり .....	194
4-5 スポーツに親しめる環境づくり .....	202
4-6 人権が尊重され男女共同参画が実現する社会づくり .....	212

<b>5 「人と自然が共生するまち」</b>	
5-1 環境に配慮したまちづくり .....	224
5-2 循環型のまちづくり .....	230
<b>6 「安全な生活を守るまち」</b>	
6-1 災害に強いまちづくり .....	238
6-2 消防・救急救助の体制づくり .....	244
6-3 地域安全を支える環境づくり .....	252
6-4 安全な消費生活のための環境づくり .....	260
6-5 健康を守る安全な生活環境づくり .....	264
<b>7 「快適な生活と交流を支えるまち」</b>	
7-1 快適で魅力ある街の再生 .....	276
7-2 公園・緑地による憩いの場づくり .....	286
7-3 安全・安心で安定した水の供給 .....	292
7-4 交流を支えるみちづくり .....	298
7-5 地域生活の移動を支える公共交通づくり .....	306
7-6 活力と賑わいのあるみなとづくり .....	312
<b>8 「都市経営の取組み」</b>	
8-1 市民協働によるまちづくり .....	318
8-2 経営の視点による行政運営 .....	328
8-3 持続可能な財政運営 .....	336
8-4 合併地域等の振興 .....	344
8-5 広域連携の推進 .....	350

# ○ 概 要

## 1 経済情勢と国及び地方財政

### (1) 日本経済の動向

平成31年1月に政府が決定した「平成31年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」では、令和元年度は、引き続き、「経済再生なくして財政健全化なし」を基本とし、600兆円経済と財政健全化目標の達成の双方の実現を目指すことにより、雇用・所得環境の改善が続き、経済の好循環が更に進展する中で内需を中心とした景気回復が見込まれ、令和元年度の我が国の国内総生産（GDP）の実質成長率は1.3%程度、名目GDP成長率は2.4%程度になるものと見込まれました。

これに対し、令和元年度の経済動向は、海外経済の減速等を背景に外需が弱いものの、雇用・所得環境の改善等により、内需を中心に緩やかに回復している状況となりました。

令和元年10月に実施された消費税率の引上げに当たっては、経済の回復基調に影響を及ぼさないといった観点から、軽減税率制度や臨時・特別の措置など各種の対応策が実施されました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響が深刻化したことなどにより、結果として、令和元年度の国内総生産の実質GDP成長率は0.0%、国民の景気実感に近い名目GDP成長率は0.8%となり、政府の見通しを下回りました。

### (2) 国の予算

令和元年度の国の予算については、新経済・財政再生計画で位置付けられた、社会保障改革を軸とする基盤強化期間の初年度となる予算であり、同計画に基づき、歳出改革等に着実に取り組むとともに、国の財政が厳しい状況を踏まえ、引き続き、歳出全般にわたり、聖域なき徹底した見直しを推進した予算編成が行われました。

この結果、一般会計当初予算の規模は、前年度当初比1.8%増の99兆4,291億円となりました。また、税収は消費税率の引上げの影響等から、5.8%増の62兆4,950億円となり、新規国債発行額については32兆6,605億円と、前年度を1兆317億円下回りました。

しかしながら、国の公債残高は、令和元年度末で897兆円と見込まれ、対GDP比で158%と主要先進国中最悪の水準であり、プライマリーバランス対GDP比も赤字が続いているなど、依然として極めて深刻な状況にあります。

その後、令和元年12月5日に閣議決定された「安心と成長の未来を拓く総合経済対策」を実施するために必要な経費について補正予算が編成されました。

その結果、一般会計最終予算の規模は、104兆6,517億円（前年度最終予算比3兆2,936億円、3.2%増）となりました。

### (3) 地方財政

令和元年度の地方財政計画（通常収支分）の規模は、89兆5,930億円、前年度比2兆6,957億円（3.1%）増となっており、また歳出のうち公債費などを除いた地方の政策的経費である地方一般歳出は、74兆1,159億円、前年度比2兆8,496億円（4.0%）増となりました。

令和元年度においても、4兆4,101億円もの財源不足という極めて厳しい地方財政の現状等を踏まえ、歳出面においては、人づくり革命の実現や地方創生の推進、防災・減災対策等に対応するために必要な経費を計上するとともに、社会保障関係費の増加を適切に反映した計上を行う一方、国の取組と基調を合わせた歳出改革を行うこととされました。歳入面においては、「新経済・財政再生計画」を踏まえ、交付団体をはじめ地方の安定的な財政運営に必要となる地方の一般財源総額について、平成30年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保することを基本として、引き続き生じる大幅な財源不足について、地方財政の運営上支障が生じないよう適切な補填措置を講ずることとされました。

歳入についてみると、地方税は、前年度比1.9%増の40兆1,633億円、地方譲与税は、5.3%増の2兆7,123億円、地方特例交付金は181.1%増の4,340億円となりました。また、地方交付税は、1.1%増の16兆1,809億円、通常収支分の地方債は、臨時財政対策債3兆2,568億円を含め、総額9兆4,282億円で、前年度比2.3%増となりました。

これらの結果、地方一般財源総額（地方税、地方交付税、臨時財政対策債、地方譲与税、地方特例交付金などの合計額）は、62兆7,072億円、前年度比1.0%増となり、一般財源比率（ここでの一般財源とは上記一般財源総額から臨時財政対策債を除いたもの）は、前年度を0.5ポイント下回る66.4%、地方債依存度（臨時財政対策債を含む）は、前年度を0.1ポイント下回る10.5%となりました。

一方、歳出では、地方財政計画上の職員数について、地方団体における定員管理の取

組を勘案するとともに、義務教育教職員の改善増や児童虐待防止対策の強化による増等を見込むことにより、1,919人の増を行うこととされており、給与関係経費は、前年度比0.1%増の20兆3,307億円となりました。一般行政経費は、社会保障関係経費の自然増や現年発生災害等年度途中における追加財政需要の発生に備えることにより、「国庫補助負担金等を伴うもの」が6.2%増、「国庫補助負担金等を伴わないもの」は0.8%増となっており、前年度比3.7%増の38兆4,197億円となりました。公債費は、前年度比2.4%減の11兆9,088億円となりました。投資的経費は、総額13兆153億円で、前年度比12.0%増となり、その内訳は、直轄事業負担金6,368億円（前年度比13.5%増）、補助事業6兆2,709億円（同19.5%増）、地方単独事業2兆7,890億円（同0.7%減）となりました。また、社会保障・税一体改革による社会保障の充実分の事業費として2兆1,930億円、人づくり革命に盛り込まれた幼児教育の無償化等に係る事業費として4,839億円が計上され、令和元年度は消費税率引上げに伴う地方の増収が僅かであることから、子ども・子育て支援臨時交付金が創設され、2,349億円が措置されました。また、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」に基づく事業費として1兆1,518億円が計上されるとともに、これと連携しつつ、地方が単独事業として実施する防災インフラの整備を推進するため、新たに緊急自然災害防止対策事業費として3,000億円が計上されました。公共施設等の老朽化対策をはじめ適正管理を推進するため「公共施設等適正管理推進事業費」においては、橋梁、都市公園等の長寿命化事業を対象に追加し、事業費4,800億円が計上されました。

## **2 本市予算及び決算の概況と収支の状況**

### **(1) 経済の状況**

本市の経済動向は、令和元年度末のD I（景気動向指数）調査において、新型コロナウイルス感染症の影響等により、地場企業の景況感は悪化し、売上動向については全業種において悪化しました。採算動向については建設業において改善したものの、全業種において悪化しました。

観光統計（平成31年1月～令和元年12月）によると、佐世保鎮守府開庁・佐世保港開港130年という記念すべき年であったことから、鎮守府関連（日本遺産）を中心とした観光PRや集客イベントの実施に加え、世界で最も美しい湾「九十九島」のプロ

モーションに継続して取り組むなど、本市特有の観光コンテンツを積極的に活用した誘客活動により、展海峰などへの観光客が増加した一方で、ハウステンボスや九十九島パールシーリゾートなどは、悪天候の影響等を受け、前年比減となりました。インバウンド関連では、日韓間の情勢変化に伴う影響から韓国からの観光客が大幅減となったもの、平成31年1月にLCC航空定期便が新規就航した香港に加え、中国(上海)、台湾など東アジアを中心とした観光プロモーションを継続して実施した結果、来訪者は横ばいで推移しました。クルーズ船については、全国的な傾向として中国クルーズ市場における配船量の減少による影響もあり、本市への寄港数も、平成30年が108隻、令和元年が79隻と前年を下回りました。これらのことから、観光客数は前年比3.1%減の582万4,354人、宿泊者数は前年比1.6%減の153万3,121人と、前年よりも減少しました。

また、住宅の新規着工は、戸数、面積ともに前年度を上回り、県北地区の公共工事の前払い保証実績についても、前年度を上回りました。

企業倒産については、件数は前年度同数の11件となっており、負債総額は前年度比7.6億円増の14.1億円となりました。

雇用情勢については、有効求人倍率が前年度の1.62倍(平成31年3月時点)から1.43倍(令和2年3月時点)へ減少しました。

## (2) 予算の概況

本市の令和元年度の予算編成におきましては、「佐世保市経営方針」に沿って取り組むとともに、「圏域の活性化と健全財政の両立」を掲げ、改革を進めつつ、財源の重点的な配分に努めました。特に、令和元年度は、第6次佐世保市総合計画後期基本計画の最終年度となることを踏まえ、地方創生を新しい時代に「つなぐ」ためのリーディングプロジェクトの推進を図りました。また、本市を含む周辺11の市町は、平成31年1月に「西九州させば広域都市圏」に係る連携協約を締結しており、令和元年度からは当該都市圏の成長と生活機能向上を目的とした連携事業を実施していくこととしました。さらに、社会保障や教育など市民生活の基盤を支える施策について所要の財源を確保したうえで、後期基本計画における重点プロジェクトの進化など成果の大きい分野へ財源を確保したほか、地域の課題・懸案などに積極的に対応する予算としており、「選択と集中」の徹底による戦略的財源配分に取り組みました。

予算編成にあたっては、財政計画に基づく予算フレームを設定したうえで、部局長マネジメントのもと、成果向上とコスト縮減の実現を目指しました。また、将来に向けた安定した財政運営を目指し、今から改革を行う必要があるため、「第6次佐世保市行財政改革推進計画」に掲げる改革改善を行うことで、財政の健全化を図るとともに、改革改善により生じた財源を事業の「選択と集中」により、効果的に投資することで、本市の経済活性化と市民生活の満足度向上につなげていく、「行政経営戦略サイクル」の推進を図りました。

この結果、一般会計における当初予算の規模は、1,253億1,089万円となり、前年度比で73億7,583万円、6.3%増加しました。

自主財源比率は、分担金及び負担金の減などにより前年度比2.4ポイント減の37.4%となりました。

義務的経費については、扶助費が増加したものの、人件費、公債費が減少し、構成比は3.1ポイント減少し50.3%となりました。

特別会計における当初予算の規模は、国民健康保険事業費納付金の増などによる国民健康保険事業特別会計の増、保険給付費の増などによる介護保険事業特別会計の増などがあつたものの、佐世保市総合医療センター貸付金（医療機器整備事業）の減などによる病院資金貸付事業特別会計の減、工業団地造成事業費（相浦地区）の減などによる工業団地整備事業特別会計の減、車券売上金・競輪開催費の減などによる競輪事業特別会計の減などにより、前年度比1.8%減の791億2,218万円となりました。

一般会計における補正予算は、平成31年4月において、国の平成30年度補正予算（第2号）を受けて、平成31年度当初予算に計上している事業の前倒しに伴う1億7,564万円の減額補正、および平成31年3月31日をもって佐世保市交通局が廃止となり、打切り決算を行ったことに伴う未収金及び未払金にかかる交通局清算業務費1億1,391万円の増額補正を行いました。6月議会においては、防災行政無線整備を行うための災害情報等伝達事業など12億3,924万円の増額補正、9月議会においては、7月に発生した台風5号や8月末に発生した集中豪雨による災害復旧費など9億5,923万円の増額補正、また10月にも同災害に係る復旧費として5,834万円の増額補正を行いました。

12月議会においては佐世保港国際クルーズ拠点形成事業費など6億5,893万

円の増額補正、2月においては、ふるさと納税の寄附金が目標額を上回ったことによる返礼品などの必要経費として4億円を増額補正、3月議会においては、基金造成費や、「災害からの復旧・復興と安全・安心の確保」等を目的とした国の補正に伴うもの、また新型コロナウイルス感染症対策など48億3,296万円の増額補正を行いました。

この結果、一般会計において、総額80億8,697万円の増額補正予算を編成し、最終予算規模は1,333億9,786万円で前年度比6.3%増となりました。

特別会計の最終予算規模は795億3,293万円で前年度比4.4%の減となりました。

### (3) 決算の概況

会計別の決算額、収支額は第1表のとおりとなっています。

#### ア 収支の状況及び財政運営

一般会計においては、歳入決算額1,342億4,331万円、歳出決算額1,303億4,686万円で、翌年度に繰り越すべき財源10億6,335万円を差し引いた実質収支額は28億3,310万円の黒字決算となりました。また、平成30年度の実質収支額32億5,565万円を差し引いた単年度の収支は4億2,255万円の赤字となりました。

令和元年度当初においては、単年度収支不足を補てんするため、財政調整基金及び減債基金（以下、財源調整2基金という）を25億円取り崩したほか、計画的に積み立てていた市場公募債償還への財源充当分6億円を取り崩しました。また、施設整備基金から、本庁舎リニューアル等の財源として3億8,822万円を計画的に取り崩しました。一方で、基金より補てんしていた単年度収支不足分を、前年度剰余金等により積み戻すとともに、平成31年3月末で廃止となった佐世保市交通局の清算に伴う剰余金や、市場公募債の償還分や将来支出への備えを含めて財源調整2基金に38億6,693万円を積み立てました。この結果、財源調整2基金の令和元年度末残高は95億5,365万円となり、前年度末残高90億4,551万円から5億814万円増加し、特殊要素を除く実質的な残高は、2,488万円増加しました。

財政の健全化を維持するための戦略方針のひとつである「実質的なプライマリーバランスの黒字化」は、計画的な大型事業の実施に伴う市債の発行額の増により未達成となり、市債残高は、前年度末と比較し55億703万円増加し、1,019億

5, 896万円となったものの、健全化判断比率は「健全」段階であり、令和元年度においても、引き続き、総じて堅調な財政運営ができたものと考えられます。

しかしながら、本市財政は、自主財源に乏しく年度ごとの国の予算や地方財政対策に負うところが大きいことに加え、合併算定替の効果も大きく、また、予算ベースにおける収支不足を財源調整2基金の繰入れで補い、最終的に前年度繰越金において積戻し(補てん)を行っていることから安定的とはいえない状況です。さらに、現在、世界的に大きな影響を与えているコロナ禍が、今後、本市の一般財源にどのような影響を与えるのか、また、新しい生活様式定着に向け、どのような取組が必要なのかなど、先行きが不透明な中で財政運営を求められることとなります。

特別会計においては、15会計合計で、歳入決算額788億1,924万円、歳出決算額776億8,626万円で、実質収支額は11億3,298万円の黒字となりました。また、平成30年度の実質収支の額14億3,337万円を差し引いた単年度の収支では、3億39万円の赤字決算となりました。

## イ 一般会計決算

一般会計の決算としては、歳入で10.7%、歳出で11.2%の増加となりました。歳入では、市債や国庫支出金などの増加によるもの、歳出では、普通建設事業費や扶助費などの増加によるものです。

歳入決算額(第3表)のうち、自主財源について2.3%増加しましたが、これは諸収入や寄附金が増加したことによるものです。また、一般財源については、地方特例交付金などが増加しましたが、市税などの減により、前年度比0.7%減少しました。市債は67.0%増となり、臨時財政対策債を除く市債は、新西部クリーンセンター施設整備事業や学校空調設備整備事業などの大型事業の進捗に伴い126.1%の増となりました。

歳出決算額では、性質別(第5表)にみると、義務的経費については、退職手当負担金の減などにより人件費は減、公債費も減となったものの、幼児教育・保育無償化の影響などによる私立保育所等運営費や障がい者自立支援費の増などにより扶助費は増となり、前年度と比べ0.3%増加、構成比は5.1ポイント減の47.5%となっています。

投資的経費については、新西部クリーンセンター施設整備事業、学校空調設備整備事業などの大型事業の進捗に伴う普通建設事業費の増により、86.0%の増となり、

構成比も7.6ポイント増の18.8%となりました。

その他の経費としては、低所得者・子育て世帯向けプレミアム付商品券事業費の実施などによる物件費の増や、ふるさと納税制度における寄附総額の増などによる積立金の増があったものの、構成比としては2.4ポイント減の33.8%となりました。

#### ウ 特別会計決算

特別会計の決算としては、歳入で4.2%の減、歳出で3.8%の減となりました。

これは、競輪事業特別会計における車券発売額の減や、国民健康保険事業特別会計における国民健康保険財政調整基金積立金の減などによるものです。

#### エ 繰越事業

繰越事業の状況は第2表のとおりとなっています。一般会計においては、繰越明許費繰越、継続費逡次繰越及び事故繰越で56件、40億4,684万円(前年度34件、51億5,441万円)、特別会計においては、繰越明許費繰越で1件、2億80万円(前年度4件、12億3,748万円)を令和2年度へ繰り越しました。

#### (4) 健全化判断比率及び資金不足比率

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定による、健全化判断比率及び資金不足比率については、前年度同様、実質赤字、連結実質赤字、資金不足は生じておらず、また、実質公債費比率4.5%(前年度4.6%、0.1ポイントの減)、将来負担比率は前年度と同様に生じておらず、いずれも健全化基準を下回っていることから、本市の財政状況は健全段階にあるといえます。

#### (5) 債権の放棄

佐世保市債権管理条例(平成23年条例第9号)第6条第1項の規定により放棄した債権は、一般会計において、高齢者生活福祉センター運営費負担金で70件、148万7,833円となりました。住宅事業特別会計では、住宅使用料で20件、74万897円、駐車場使用料で18件、5万5,440円となりました。母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計では、母子父子寡婦福祉資金貸付金元利収入で63件、40万3,764円となりました。

(第1表)

## 令和元年度会計別決算額

(単位：千円)

区分		歳入 決算額	歳出 決算額	歳入歳出 差引額	翌年度へ 繰り越す 繰上り財源	実質収支額
一般会計		134,243,305	130,346,855	3,896,450	1,063,350	2,833,100
特別 会計	住宅事業	3,204,286	2,796,318	407,968	0	407,968
	国民健康保険事業	27,689,443	27,519,161	170,282	0	170,282
	競輪事業	15,684,439	15,370,646	313,793	0	313,793
	卸売市場事業	1,371,508	1,371,508	0	0	0
	佐世保市等地域 交通体系整備事業	25,309	25,309	0	0	0
	土地取得事業	30,178	30,178	0	0	0
	介護保険事業	25,050,336	24,924,391	125,945	0	125,945
	交通船事業	48,493	32,008	16,485	0	16,485
	集落排水事業	28,964	28,964	0	0	0
	後期高齢者医療事業	3,282,192	3,221,889	60,303	0	60,303
	工業団地整備事業	860,209	860,209	0	0	0
	港湾整備事業	359,191	338,638	20,553	0	20,553
	臨海土地造成事業	165,025	165,025	0	0	0
	母子父子寡婦福祉 資金貸付事業	51,104	33,455	17,649	0	17,649
	病院資金貸付事業	968,563	968,563	0	0	0
小計	78,819,239	77,686,261	1,132,978	0	1,132,978	
合計		213,062,544	208,033,116	5,029,428	1,063,350	3,966,078

表中における計数は、それぞれ表示単位未満の端数調整等を行っているため、計とは一致しない場合があります。  
(以下の表についても同じ)

(第2表)

## 一般会計繰越事業費の内訳

(繰越明許費繰越)

(単位：千円)

款 別	事 業 名	翌 年 度 繰 越 額	左の財源内訳	
			未 収 入 特 定 財 源	翌年度へ繰り 越すべき財源
総務費	地方バス路線維持対策事業	63,070	0	63,070
	交通安全施設等整備事業	12,223	12,223	0
民生費	社会福祉施設整備補助事業	2,683	2,683	0
	公的介護施設整備補助事業	46,400	46,400	0
	保育所施設整備事業	174,971	148,173	26,798
	地域子育て支援センター事業	1,756	1,756	0
	病児保育事業	1,317	1,317	0
	保育環境改善事業	34,524	34,092	432
	ファミリーサポートセンター事業	500	500	0
	地域型保育事業	840	815	25
	児童クラブ事業	28,145	28,145	0
	公立保育所管理運営事業	1,500	1,500	0
衛生費	市民霊園墓地管理事業	28,000	0	28,000
	健康診査事業	130	0	130
	宇久清掃ストックヤード整備事業	20,625	12,700	7,925
	西部クリーンセンター施設整備事業	3,000	0	3,000
	水道事業会計出資金	72,546	72,500	46
農林水産業費	県営事業負担金(土地改良事業)	52,746	51,440	1,306
	ため池調査事業	87,902	87,902	0
	山地災害防止事業	106,581	103,595	2,986
	漁港整備事業	47,841	45,056	2,785
商工費	観光地域づくり推進事業	49,509	0	49,509

土木費	道路維持事業	3,464	0	3,464
	道路新設改良事業	121,934	92,145	29,789
	橋りょう維持事業	37,392	26,800	10,592
	河川附帯構造物管理事業	52,325	47,100	5,225
	河川改良事業	8,379	1,800	6,579
	急傾斜地崩壊対策事業	61,213	57,358	3,855
	災害関連地域防災 がけ崩れ対策事業	52,800	51,400	1,400
	斜面密集市街地対策事業	166,230	75,433	90,797
	都市計画決定事業	20,255	0	20,255
	公園施設改修事業	67,461	0	67,461
	えぼしスポーツの里魅力向上事業	32,000	0	32,000
	県営事業負担金（街路事業）	6,980	6,600	380
	俵ヶ浦半島公園（仮称）整備事業	199,951	97,351	102,600
港湾費	俵ヶ浦地区港湾施設整備事業	33,648	23,000	10,648
	県営事業負担金 （港湾施設改良事業）	1,095	900	195
	佐世保港国際クルーズ拠点形成事業	243,407	114,856	128,551
教育費	小学校施設維持改修事業	77,876	57,951	19,925
	小学校施設整備事業	311,593	310,253	1,340
	中学校施設維持改修事業	66,410	63,313	3,097
	中学校施設整備事業	70,341	70,002	339
	施設保全事業（中学校）	11,163	0	11,163
	世界遺産保存整備事業	22,060	0	22,060
	福井洞窟整備・発掘事業	7,840	5,226	2,614
	世知原地区公民館講堂整備事業	11,540	10,300	1,240
	吉井地区公民館等整備事業	11,774	11,100	674
	福祉洞窟ガイダンス施設（仮称） 整備事業	116,108	115,640	468

災害復旧費	農業用施設災害復旧事業	131,783	28,182	103,601
	林業施設災害復旧事業	6,950	2,375	4,575
	水産施設災害復旧事業	188,704	142,100	46,604
	土木施設災害復旧事業	488,931	379,909	109,022
	都市施設災害復旧事業	6,971	0	6,971
合 計		3,475,386	2,441,892	1,033,494

(継続費通次繰越)

(単位：千円)

款 別	事 業 名	翌 年 度 繰 越 額	左の財源内訳	
			未 収 入 特 定 財 源	翌年度へ繰り 越すべき財源
消防費	災害情報等伝達事業 (防災行政無線整備)	531,200	531,200	0
教育費	施設保全事業(公民館)	13,830	10,400	3,430
合 計		545,030	541,600	3,430

(事故繰越)

(単位：千円)

款 別	事 業 名	翌 年 度 繰 越 額	左の財源内訳	
			未 収 入 特 定 財 源	翌年度へ繰り 越すべき財源
災害復旧費	農業用施設災害復旧事業	26,426	0	26,426
合 計		26,426	0	26,426

特別会計繰越事業費の内訳

(繰越明許費繰越)

(単位：千円)

款 別	事 業 名	翌 年 度 繰 越 額	左の財源内訳	
			未 収 入 特 定 財 源	翌年度へ繰り 越すべき財源
港湾事業費	三浦地区みなとまちづくり 計画賑わい促進事業	200,800	200,800	0
合 計		200,800	200,800	0

### 3 一般会計決算の概要

#### (1) 歳入

一般会計歳入決算額は、第3表のとおりとなっています。歳入決算総額は1,342億4,331万円で前年度に比べ、130億131万円(10.7%)増加しました。

これは、新西部クリーンセンター施設整備事業や学校空調設備整備事業などの大型事業の進捗に伴い国庫支出金や市債が増となったことが主な要因となっています。

#### ア 性質別

自主財源の決算額は、市税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、繰入金が減少しましたが、財産収入、寄附金、繰越金、諸収入の増加により、前年度比2.3%増加しました。また、依存財源は、大型建設事業の進捗に伴い、国庫支出金や市債などの増加により、前年度比17.0%増加しました。結果として、自主財源の構成比は39.5%となり、前年度に比べ3.3ポイント減少しました。

一般財源の決算額は、市税の減などにより、前年度比0.7%減の609億3,807万円となりました。

#### イ 項目別

決算額の主な内訳は、市税297億8,583万円(構成比22.2%)、地方交付税252億3,351万円(同18.8%)、国庫支出金248億5,463万円(同18.5%)、市債155億3,380万円(同11.6%)、県支出金88億3,681万円(同6.6%)となりました。

主な増減としては、市税が5億5,145万円、1.8%減少しました。固定資産税は新築・増築等の増加により増となりましたが、個人市民税、法人市民税に昨年度発生した特殊要因の増がなくなったことにより個人市民税で6億3,755万円、5.5%の減、法人市民税で1億968万円、4.5%の減となりました。

なお、市税については徴収率が前年度より0.1ポイント増の97.3%となり、徴収率は平成21年度以降11年連続で増加しています。

地方譲与税は1,333万円、1.9%増加しました。この内訳として、地方揮発油譲与税が2,368万円、11.5%減少、自動車重量譲与税が1,748万円、3.4%増加、特別とん譲与税が176万円、33.3%増加したほか、新たに森林環境譲与税が創設され、1,777万円の皆増となりました。

県税交付金では、主な増減として、配当割交付金が1,540万円、25.0%増加

となり、地方消費税交付金が1億7,224万円、3.7%減少、利子割交付金が2,824万円、62.6%減少、株式等譲渡所得割交付金が2,067万円、32.8%減少しました。また、環境性能割交付金が創設され、1,628万円の皆増となりました。

地方交付税は、普通交付税が1億3,835万円の増、特別交付税が1,174万円の減となり、あわせて1億2,661万円、0.5%増加しました。

国有提供施設等所在市町村助成交付金は、2,838万円、3.7%増加しました。

国庫支出金は、循環型社会形成推進交付金の増、施設型給付費・地域型保育給付費負担金の増などにより、45億8,556万円、22.6%増加しました。

県支出金は、つくも苑跡地活用支援補助金の増、施設型給付費・地域型保育給付費負担金の増などにより、7億9,526万円、9.9%増加しました。

市債は、臨時財政対策債などが減少したものの、新西部クリーンセンター施設整備事業、学校空調設備整備事業の増などにより、62億3,150万円、67.0%増加しました。これにより、なお、市債の現在高は第6表のとおり、1,019億5,896万円となり、55億703万円、5.7%増加しました。

諸収入は、平成31年3月末で廃止となった佐世保市交通局の清算に伴う剰余金の収入による増、中小企業緊急経営対策資金融資預託収入の増などにより、9億2,048万円、17.5%増加しました。

このほか、財産収入は計画的な遊休資産の処分を含む土地建物売払収入の増などにより2億4,142万円、39.5%増加、前年度からの繰越金は2億5,965万円、7.0%増加、分担金及び負担金は児童福祉費負担金の減などにより1億7,475万円、6.4%減少しました。

基金残高は、第7表のとおり、財政調整基金へ佐世保市交通局の清算に伴う剰余金の積立を行いました。災害復旧事業や本庁舎リニューアル事業などの財源として繰入を行ったことなどから、8億4,415万円、3.8%減少し、214億4,903万円となりました。

(第3表)

## 一般会計歳入決算額

(単位：千円、%)

区 分	令和元年度		平成30年度		差引増減	対前年度 伸び率	
	決 算 額	構成比	決 算 額	構成比			
自主財源	市 税	29,785,825	22.2	30,337,272	25.0	△ 551,447	△ 1.8
	分担金及び負担金	2,534,665	1.9	2,709,418	2.2	△ 174,753	△ 6.4
	使用料及び手数料	1,443,367	1.1	1,475,001	1.2	△ 31,634	△ 2.1
	財産収入	852,042	0.6	610,626	0.5	241,416	39.5
	寄附金	2,440,202	1.8	1,869,787	1.5	570,415	30.5
	繰入金	5,832,686	4.3	5,856,522	4.8	△ 23,836	△ 0.4
	繰越金	3,990,161	3.0	3,730,511	3.1	259,650	7.0
	諸収入	6,166,086	4.6	5,245,611	4.3	920,475	17.5
	小 計	53,045,034	39.5	51,834,748	42.8	1,210,286	2.3
依存財源	地方譲与税	730,987	0.5	717,658	0.6	13,329	1.9
	利子割交付金	16,836	0.0	45,074	0.0	△ 28,238	△ 62.6
	配当割交付金	77,115	0.1	61,714	0.1	15,401	25.0
	株式等譲渡所得割交付金	42,388	0.0	63,059	0.1	△ 20,671	△ 32.8
	地方消費税交付金	4,501,778	3.4	4,674,018	3.9	△ 172,240	△ 3.7
	ゴルフ場利用税交付金	35,804	0.0	35,756	0.0	48	0.1
	自動車取得税交付金	74,828	0.1	145,519	0.1	△ 70,691	△ 48.6
	国有提供施設等所在市町村助成交付金	788,018	0.6	759,641	0.6	28,377	3.7
	地方特例交付金	422,710	0.3	150,463	0.1	272,247	180.9
	地方交付税	25,233,513	18.8	25,106,906	20.7	126,607	0.5
	交通安全対策特別交付金	32,770	0.0	34,518	0.0	△ 1,748	△ 5.1
	国庫支出金	24,854,631	18.5	20,269,075	16.7	4,585,556	22.6
	県支出金	8,836,811	6.6	8,041,549	6.6	795,262	9.9
	市 債	15,533,800	11.6	9,302,300	7.7	6,231,500	67.0
うち臨時財政対策債	3,038,100	2.3	3,776,400	3.1	△ 738,300	△ 19.6	
環境性能割交付金	16,282	0.0	—	—	16,282	皆増	
小 計	81,198,271	60.5	69,407,250	57.2	11,791,021	17.0	
合 計	134,243,305	100.0	121,241,998	100.0	13,001,307	10.7	
うち一般財源	60,938,066	45.4	61,337,439	50.6	△ 399,373	△ 0.7	

※表中の網掛け部分は、一般財源。

うち臨時財政対策債を含む実質的な一般財源	63,976,166	47.7	65,113,839	53.7	△ 1,137,673	△ 1.7
うち臨時財政対策債を含む実質的な交付税額	28,271,613	21.1	28,883,306	23.8	△ 611,693	△ 2.1

## (2) 歳 出

歳出決算総額は1,303億4,686万円で前年度に比べ、130億9,502万円(11.2%)の増となりました。

これは、社会保障関係経費の増や、住民生活に密接に関連した新西部クリーンセンター施設整備事業や学校空調設備整備事業などの大型事業の実施による普通建設事業費の増により、一般会計全体で増となったものです。

### ア 目的別

目的別歳出決算額は、第4表のとおりとなっています。

決算の主な目的別内訳をみると、民生費473億3,098万円(構成比36.3%)、衛生費201億9,205万円(同15.5%)、総務費145億921万円(同11.1%)、教育費136億939万円(同10.4%)、公債費106億2,625万円(同8.2%)、商工費71億4,141万円(同5.5%)、土木費63億5,221万円(同4.9%)の順となっています。

主な事業(特徴的なもの)としては、総務費では、本庁舎リニューアル事業や特定複合観光施設(IR)推進事業、UJIターン促進事業等です。民生費では、私立保育所等運営費や障がい者介護給付事業費、低所得者・子育て世帯向けプレミアム付商品券事業等です。衛生費では、新西部クリーンセンター施設整備事業や佐世保市総合医療センター運営事業、宇久ストックヤード整備事業等です。労働費では、労働雇用対策事業や労働福祉センター運営委託事業等です。農林水産業費では、口木地区水産基盤整備事業や有害鳥獣被害防止対策、産地化・ブランド化育成事業等です。商工費では、中小企業融資、ふるさと納税制度推進事業、企業立地奨励事業、観光地域づくり推進事業等です。土木費では、九十九島観光公園整備事業や斜面密集市街地対策事業、前畑崎辺周辺道路整備事業等です。港湾費では、佐世保港国際クルーズ拠点形成事業や鯨瀬ターミナル周辺機能再編事業、ポートセールス振興業務等です。消防費では、消防庁舎整備事業や通信指令システム整備事業、防災行政無線整備事業等です。教育費では、私立幼稚園等運営費や小中学校大規模改造、吉井地区公民館等整備事業等です。

主な増減としては、総務費では本庁舎リニューアル事業の減などがありましたが、庁内情報化基盤整備事業や市長・市議会議員選挙執行事業費の増などにより、7億6,041万円、5.5%増加しました。民生費では、生活保護費などの減がありましたが、私立保育所等運営費や障がい者訓練等給付事業費の増などにより、20億

7, 372万円、4.6%増加しました。衛生費では、東部クリーンセンター施設整備事業などの減がありましたが、新西部クリーンセンター施設整備事業や水道事業会計出資金の増などにより、57億6,642万円、40.0%増加しました。農林水産業費では、畜産施設・機械等整備事業などの増がありましたが、松くい虫対策事業やため池調査事業の減などにより、5,285万円、2.3%減少しました。商工費では、ふるさと納税制度推進事業などの増がありましたが、工業団地整備事業特別会計繰出金や中心市街地魅力向上事業などの減により611万円、0.1%減少しました。土木費では、過疎対策事業などの減がありましたが、九十九島観光公園整備事業や前畑崎辺道路整備事業の増などにより、2億1,088万円、3.4%増加しました。港湾費では、国直轄事業負担金などの増がありましたが、佐世保港国際クルーズ拠点形成事業や港湾整備事業特別会計繰出金の減などにより2億1,930万円、7.2%減少しました。消防費では、自動車・機械整備の減などがありましたが、消防庁舎整備事業や消防用資機材整備事業の増などにより、3億5,924万円、9.1%増加しました。教育費では、退職手当の減などがありましたが、小中学校大規模改造や吉井地区公民館等整備事業の増などにより、40億7,792万円、42.8%増加しました。公債費では、元金・利子ともに減となり、1億7,194万円、1.6%減少しました。諸支出金では、交通事業会計繰出金の皆減により、550万円減少しました。

(第4表)

## 一般会計目的別歳出決算額

(単位：千円、%)

款 別	令和元年度		平成30年度		差引増減 決算額	対前年度 伸び率
	決算額	構成比	決算額	構成比		
議 会 費	577,603	0.4	567,004	0.5	10,599	1.9
総 務 費	14,509,213	11.1	13,748,805	11.7	760,408	5.5
民 生 費	47,330,981	36.3	45,257,262	38.6	2,073,719	4.6
衛 生 費	20,192,051	15.5	14,425,627	12.3	5,766,424	40.0
労 働 費	74,504	0.1	73,774	0.1	730	1.0
農 林 水 産 業 費	2,231,229	1.7	2,284,083	1.9	△ 52,854	△ 2.3
商 工 費	7,141,411	5.5	7,147,524	6.1	△ 6,113	△ 0.1
土 木 費	6,352,213	4.9	6,141,329	5.2	210,884	3.4
港 湾 費	2,819,372	2.2	3,038,669	2.6	△ 219,297	△ 7.2
消 防 費	4,289,256	3.3	3,930,018	3.4	359,238	9.1
教 育 費	13,609,392	10.4	9,531,474	8.1	4,077,918	42.8
災 害 復 旧 費	593,376	0.5	302,570	0.3	290,806	96.1
公 債 費	10,626,254	8.2	10,798,198	9.2	△ 171,944	△ 1.6
諸 支 出 金	0	0	5,500	0	△ 5,500	皆減
合 計	130,346,855	100.0	117,251,837	100.0	13,095,018	11.2

## イ 性質別

性質別歳出決算額は、第5表のとおりとなっています。

歳出の性質別分類では、義務的経費618億8,731万円（構成比47.5%）、投資的経費244億4,214万円（同18.8%）、その他の経費440億1,741万円（同33.8%）となりました。

義務的経費では、人件費、公債費が減少したものの、扶助費が増加し、前年度比0.3%の増となりましたが、歳出に占める構成比については5.1ポイント減少し、47.5%となりました。投資的経費は、前年度比86.0%増加し、歳出に占める構成比についても7.6ポイント増加しました。

義務的経費の内訳は、人件費176億9,490万円（構成比13.6%）、扶助費335億6,683万円（同25.8%）、公債費106億2,558万円（同8.2%）となりました。人件費については、退職手当負担金の減などにより前年度比5.2%の減少、扶助費については、私立保育所等運営費や障がい者自立支援費の増などにより、4.2%増加、公債費は、1.6%減少しました。なお、社会保障関係経費においては、幼児教育・保育の無償化等の影響もあり、17億2,781万円の増となりました。

投資的経費の内訳は、普通建設事業費238億4,876万円（構成比18.3%）、災害復旧事業費5億9,338万円（同0.5%）となりました。普通建設事業費は、新西部クリーンセンター施設整備事業や学校空調設備整備事業などの進捗を図ったことにより、85.8%増加しました。また、災害復旧事業費については、96.1%増加しました。

その他の経費の内訳は、物件費164億5,552万円（構成比12.6%）、維持補修費8億2,521万円（同0.6%）、補助費等92億2,348万円（同7.1%）、繰出金81億1,859万円（同6.2%）、積立金49億8,854万円（同3.8%）、投資及び出資金6億5,481万円（同0.5%）、貸付金37億5,127万円（同2.9%）となりました。

このうち、前年度比増減の大きなものとしては、ふるさと納税制度における寄附総額の増などより、積立金が8億1,626万円、前年度比19.6%増加、低所得者・子育て世帯向けプレミアム付商品券事業費の実施により、物件費が9億1,120万円、前年度比5.9%増加、工業団地整備事業特別会計繰出金が減となったことより、繰出金が3億5,684万円、前年度比4.2%減少しました。

(第5表)

## 一般会計性質別歳出決算額

(単位：千円、%)

区 分	令和元年度		平成30年度		差引増減 決算額	対前年度 伸び率	
	決算額	構成比	決算額	構成比			
義務的経費	人件費	17,694,900	13.6	18,666,882	15.9	△ 971,982	△ 5.2
	扶助費	33,566,830	25.8	32,214,124	27.5	1,352,706	4.2
	公債費	10,625,579	8.2	10,797,520	9.2	△ 171,941	△ 1.6
	小計	61,887,309	47.5	61,678,526	52.6	208,783	0.3
投資的経費	普通建設事業費	23,848,762	18.3	12,837,404	10.9	11,011,358	85.8
	災害復旧事業費	593,376	0.5	302,570	0.3	290,806	96.1
	失業対策事業費	-	-	-	-	-	-
	小計	24,442,138	18.8	13,139,974	11.2	11,302,164	86.0
その他の経費	物件費	16,455,515	12.6	15,544,318	13.3	911,197	5.9
	維持補修費	825,214	0.6	896,143	0.8	△ 70,929	△ 7.9
	補助費等	9,223,481	7.1	9,070,271	7.7	153,210	1.7
	繰出金	8,118,587	6.2	8,475,427	7.2	△ 356,840	△ 4.2
	積立金	4,988,536	3.8	4,172,272	3.6	816,264	19.6
	投資及び出資金	654,808	0.5	594,020	0.5	60,788	10.2
	貸付金	3,751,267	2.9	3,680,886	3.1	70,381	1.9
	小計	44,017,408	33.8	42,433,337	36.2	1,584,071	3.7
合計	130,346,855	100.0	117,251,837	100.0	13,095,018	11.2	

## **4 特別会計決算の概要**

### (1) 住宅事業

住宅事業特別会計の歳入決算額は32億429万円（前年度比8.1%増）、歳出決算額は27億9,632万円（同11.0%増）で、翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は4億797万円となりました。

前年度に引き続き新田住宅建替1期事業、直谷住宅建替1期事業、泉福寺建替4期事業、大黒住宅建替3期事業、鹿町新田住宅建替1期事業を実施しました。また、本年度から花高1住宅建替2期事業を実施しました。

なお、管理戸数は令和元年度末で5,317戸（前年度比0.2%減）となりました。

住宅基金については運用益15万円を積み立て、残高は8億5,323万円となり、0.0%増加しました。

市債については、上記の建替事業等に係る借入を行い令和元年度末現在高は82億4,131万円となり、2,325万円、0.3%増加しました。

### (2) 国民健康保険事業

国民健康保険事業特別会計の歳入決算額は、276億8,944万円（前年度比4.5%減）、歳出決算額は275億1,916万円（同3.7%減）となり、実質収支額は1億7,028万円となりました。

レセプト点検、適正受診への訪問指導、がん検診助成などを行い、医療費適正化及び健康管理意識の高揚を図るとともに、生活習慣病予防のための特定健康診査・特定保健指導などを実施し、特定保健指導実施率は約59.0%となりました。

また、保険税の収納は、納付案内コールセンターの運用、収納窓口時間の延長、滞納処分の強化を行うなど収納率向上に努め、一般被保険者現年度分の収納率は92.59%（前年度比0.07ポイント増）となりました。

なお、被保険者一人当たりの療養給付費実績は、30万7,572円（前年度比2.8%増）となりました。

国民健康保険財政調整基金については、39万円を積み立て、残高は22億7,895万円となり、0.0%増加しました。

### (3) 競輪事業

競輪事業特別会計の歳入決算額は156億8,444万円（前年度比6.6%減）、歳出決算額は153億7,065万円（前年度比6.5%減）で、実質収支額は3億1,379万円となりました。

また、一般会計へ1,000万円を繰り出しました。

車券発売額は150億4,031万円（前年度比5.7%減）となりました。そのうち、普通競輪の車券発売額は107億6,486万円（前年度比1.5%増）となりましたが、記念競輪の車券発売額は42億7,545万円（前年度比20.0%減）となり、前年度を下回りました。

年間入場者数は、3万5,710人（前年度比7.6%減）となりました。

競輪事業基金の残高は、12万円を積み立て、7億519万円となり、0.0%増加しました。競輪施設整備基金は、施設改修を計画していることから、6億6,237万円を積み立て、残高は、28億1,348万円となり、5億9,104万円、26.6%増加しました。

### (4) 卸売市場事業

卸売市場事業特別会計の歳入、歳出決算額はともに13億7,151万円（前年度比2.6%減）となりました。

卸売市場の取扱数量は、青果、花き、食肉市場はほぼ横ばい、水産市場は不漁による入荷量の減少により前年度を下回りました。

取扱金額は、水産市場で取扱金額減となり、市場全体として、前年度比7.1%減の227億4,049万円となり前年度を下回りました。

地方卸売市場移転整備基金については、公債費償還のために3,446万円を取り崩し、残高は2億3,034万円となり、3,443万円、13.0%減少しました。

市債については、本年度は借入を行わず、令和元年度末現在高は16億9,883万円となり、7億330万円、29.3%減少しました。

### (5) 佐世保市等地域交通体系整備事業

佐世保市等地域交通体系整備事業特別会計の歳入、歳出決算額はともに2,531万円（前年度比57.8%増）となりました。

歳入、歳出決算額ともに増となった理由は、松浦鉄道施設整備計画に係る国庫補助金が前年度よりも更に減額配分されたことに伴い、基金取り崩しを行った安全対策事業費補助金が936万円増額したことによるものです。

地域交通体系整備基金の適切な運用に努め、基金運用益4万円を積み立てましたが、残高は2億2,121万円となり、2,523万円、10.2%減少しました。

#### (6) 土地取得事業

土地取得事業特別会計の歳入、歳出決算額は、ともに3,018万円（前年度比88.8%減）となりました。

公共事業の円滑な執行を図るため、2件、967万円の先行取得を行うとともに、2件、2,021万円の売払いを行いました。併せて、土地開発基金の適切な運用に努めました。

土地開発基金残高は13億8,277万円（債権1億8,515万円、現金11億9,762万円）となり、30万円、0.0%増加しました。

#### (7) 介護保険事業

介護保険事業特別会計の歳入決算額は250億5,034万円（前年度比1.0%増）、歳出決算額は249億2,439万円（同1.7%増）で、実質収支額は1億2,595万円となりました。

高齢者の状況に応じたサービス提供や要介護認定業務、介護保険料の賦課・徴収などを行うことで、適正な介護保険の運営に努めました。

予算に対する介護給付及び予防給付額の執行率は、在宅サービスで98.6%、施設サービスで99.3%となり、全体で98.9%となりました。

なお、令和元年度末における要介護認定者数は1万5,428人（前年度比3.2%減）、利用者数は1万3,461人（前年度比0.9%増）となりました。

佐世保市介護保険給付費準備基金については、4,632万円を積み立て、残高は16億9,157万円となり、2.8%増加しました。

#### (8) 交通船事業

交通船事業特別会計の歳入決算額は4,849万円（前年度比39.1%減）、歳出

決算額は3,201万円（同51.0%減）で、実質収支額は1,648万円となりました。

なお、令和元年度交通船利用者数は6,230人（前年度比16.5%増）となりました。

#### (9) 集落排水事業

集落排水事業特別会計の歳入、歳出決算額は、ともに2,896万円（前年度比0.6%減）でした。

なお、加入世帯数は、令和元年度末で野方地区36世帯、本飯良地区35世帯、合計71世帯で前年度より1世帯増となりました。

市債については、本年度は借入を行わず、令和元年度末現在高は1億9,528万円となり、1,894万円、8.8%減少しました。

#### (10) 後期高齢者医療事業

後期高齢者医療事業特別会計の歳入決算額は32億8,219万円（前年度比1.5%増）、歳出決算額は32億2,189万円（同1.5%増）で、実質収支額は6,030万円となりました。

市町村事務である保険料の徴収及び各種申請・届出の受付業務などを行い、後期高齢者医療制度の適正な運用に努めました。

なお、平均被保険者数は、39,009人（前年度比1.1%増）となりました。

#### (11) 工業団地整備事業

工業団地整備事業特別会計の歳入、歳出決算額はともに8億6,021万円（前年度比23.6%減）となりました。

佐世保相浦工業団地造成工事が令和元年9月に完了し、市内に新たな製造業の受け皿が確保されました。

開発面積は約11ヘクタール、うち工場用地は約6ヘクタールです。

市債については、相浦工業団地の整備に係る借入を行い、令和元年度末現在高は16億4,166万円となり、5億9,580万円、57.0%増加しました。

## (12) 港湾整備事業

港湾整備事業特別会計の歳入決算額は3億5,919万円(前年度比19.9%減)、歳出決算額は3億3,864万円(前年比24.5%減)で、実質収支額は2,055万円となりました。

国際、新みなと、鯨瀬、相浦の各ターミナルの管理運営、ふ頭用地の維持管理などを実施しました。

市債について、浦頭地区のふ頭用地整備のための借入を行い、令和元年度末現在高は9億8,238万円となり、8,220万円、7.7%減少しました。

## (13) 臨海土地造成事業

臨海土地造成事業特別会計の歳入歳出決算額はともに1億6,502万円(前年度比20.1%増)となりました。

三浦地区みなとまちづくり計画用地については、定期借地及び暫定貸付による土地利用を図り、塩浜地区再開発事業について区画道路の整備を行いました。

市債については、本年度は借入を行わず、令和元年度末現在高は4億6,260万円となり、1億3,320万円、22.4%減少しました。

## (14) 母子父子寡婦福祉資金貸付事業

母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計の歳入決算額は5,110万円(前年度比17.5%増)、歳出決算額は3,345万円(同28.6%増)で、実質収支額は1,765万円となりました。

なお、令和元年度の貸付件数は79件で、貸付額は2,742万円(前年度比37.2%増)でした。

市債については、長崎県から佐世保市に債権が譲渡されたことに伴い、令和元年度末現在高は1億3,846万円(前年度同額)となりました。

## (15) 病院資金貸付事業

病院資金貸付事業特別会計の歳入歳出決算額は、ともに9億6,856万円(前年度比51.4%減)となりました。

令和元年度に地方独立行政法人病院が実施した施設・設備の整備に対し、市債の発行

により長期貸付を行った額は、佐世保市総合医療センター実施分のみとして2億8,000万円（前年度比70.5%減）でした。

市債については、令和元年度末現在高は63億586万円となり、3億5,338万円、5.3%減少しました。

(第6表)

## 令和元年度会計別市債現在高

(単位：千円、%)

会 計	平成30年度末 現 在 額	令和元年度中 起 債 額	令和元年度中 償 還 額	令和元年度末 現 在 額
一 般 会 計	96,451,931	15,533,800	10,026,774	101,958,957
特 別 会 計	20,338,352	1,604,100	2,276,070	19,666,382
住 宅	8,218,067	664,700	641,455	8,241,312
卸 売 市 場	2,402,128		703,299	1,698,829
集 落 排 水	214,222		18,944	195,278
工 業 団 地	1,045,857	609,400	13,599	1,641,658
港 湾 整 備	1,064,578	50,000	132,196	982,382
臨 海 造 成	595,802		133,202	462,600
母 子 父 子 寡 婦	138,458			138,458
病 院	6,659,240	280,000	633,376	6,305,864
合 計	116,790,283	17,137,900	12,302,844	121,625,339

会 計	差 引 増 減	対 前 年 度 伸 び 率	市民一人当たりの 額 (円) ※
一 般 会 計	5,507,026	5.7	408,357
特 別 会 計	△ 671,970	△ 3.3	78,766
住 宅	23,245	0.3	33,007
卸 売 市 場	△ 703,299	△ 29.3	6,804
集 落 排 水	△ 18,944	△ 8.8	782
工 業 団 地	595,801	57.0	6,575
港 湾 整 備	△ 82,196	△ 7.7	3,935
臨 海 造 成	△ 133,202	△ 22.4	1,853
母 子 父 子 寡 婦	0	0.0	555
病 院	△ 353,376	△ 5.3	25,256
合 計	4,835,056	4.1	487,123

※令和2年1月1日現在の住民基本台帳人口(249,681人)

令和元年度末一般会計市債現在高（借入先別内訳）

（単位：千円、％）

区	分	未償還元金	構成比	年利	率	前	年	度
						構	成	比
政 府 資 金	財 務 省	63,736,686	62.5	0.00~6.70				66.6
	日 本 郵 政 グ ル ー プ	2,168,333	2.1					2.9
	国 土 交 通 省	4,760	0.0					0.0
	小 計	65,909,779	64.6					69.4
地 方 公 共 団 体 金 融 機 構		7,594,656	7.4	0.01~5.25				7.5
全 国 市 有 物 件 災 害 共 済 会		144,402	0.1	0.01~0.10				0.1
市 中 銀 行 等	親 和 銀 行	15,017,424	14.7	0.01~2.30				11.9
	十 八 銀 行	7,269,266	7.1					5.5
	長 崎 銀 行	1,403,241	1.4					1.5
	西 日 本 シ テ ィ 銀 行	52,108	0.1					0.0
	佐 賀 銀 行	1,839,700	1.8					0.0
	な が さ き 西 海 農 業 協 同 組 合	1,540,442	1.5					2.1
	長 崎 県 信 漁 連	63,157	0.1					0.1
	九 州 ひ げ ん 信 用 金 庫	93,552	0.1					0.1
	九 州 労 働 金 庫	46,580	0.0					0.1
	市 町 村 振 興 協 会	384,650	0.4					0.4
	小 計	27,710,120	27.2					21.7
市 場 公 募 債		600,000	0.6	0.25				1.2
合 計		101,958,957	100.0					100.0

(第7表)

## 令和元年度末基金現在高

(単位：千円、%)

基金名	平成30年度末 現在高	令和元年度中増減額			令和元年度末 現在高	差 増	引 減	対前年度 伸び率
		積立	繰入	その他				
減債基金	4,468,384	1,697,247	2,178,560	-	3,987,070	△ 481,314	△ 10.8	
財政調整基金	4,577,121	2,169,679	1,180,224	-	5,566,576	989,455	21.6	
災害補てん基金	750,913	10,129	286,000	-	475,042	△ 275,871	△ 36.7	
奨学基金	438,786	30,821	23,140	-	446,467	7,681	1.8	
交通安全基金	10,785	2	8,914	-	1,873	△ 8,912	△ 82.6	
福祉基金	754,566	1,732	25,606	-	730,692	△ 23,874	△ 3.2	
教育文化振興基金	231,911	1,957	6,619	-	227,249	△ 4,662	△ 2.0	
ふるさと創生基金	145,261	25	21,128	-	124,157	△ 21,104	△ 14.5	
交通遺児救済基金	56,407	669	693	-	56,383	△ 24	△ 0.0	
合併市町村振興基金	2,528,286	12,750	522,779	-	2,018,257	△ 510,029	△ 20.2	
市民公益活動団体 自立化支援基金	30,882	5	100	-	30,787	△ 95	△ 0.3	
子ども未来基金	330,843	647	17,680	-	313,810	△ 17,033	△ 5.1	
過疎地域自立促進 特別事業基金	600,113	103	156,316	-	443,901	△ 156,212	△ 26.0	
施設整備基金	5,209,518	4,888	388,221	-	4,826,186	△ 383,332	△ 7.4	
暴力追放推進基金	20,202	3	0	-	20,206	4	0.0	
ふるさと佐世保元気基金	2,129,115	1,040,108	1,016,706	-	2,152,517	23,402	1.1	
学校施設整備基金	10,082	2	0	-	10,083	1	0.0	
森林環境譲与税基金	0	17,769	0	-	17,769	17,769	皆増	
小計(※)	22,293,175	4,988,536	5,832,686	0	21,449,025	△ 844,150	△ 3.8	
住宅基金	853,082	147	0	-	853,229	147	0.0	
佐世保市等地域交通体系 整備基金	246,438	42	25,267	-	221,213	△ 25,225	△ 10.2	
国民健康保険財政 調整基金	2,278,557	391	0	-	2,278,948	391	0.0	
土地開発基金	1,382,472	296	0	-	1,382,768	296	0.0	
競輪事業基金	705,073	121	0	-	705,194	121	0.0	
地方卸売市場移転 整備基金	264,765	39	34,465	-	230,339	△ 34,426	△ 13.0	
介護保険給付費準備基金	1,645,243	46,325	0	-	1,691,568	46,325	2.8	
競輪施設整備基金	2,222,442	662,373	71,331	-	2,813,484	591,042	26.6	
合計	31,891,247	5,698,270	5,963,749	0	31,625,768	△ 265,479	△ 0.8	

※条例に定める目的がおおむね一般会計の事業と一致するものの計です。

## ○ まちづくりの基本目標に基づく重点的な施策の成果

### 【総括】

令和元年度は「第6次総合計画」（平成20年度～令和元年度）に掲げたまちづくりの将来像「ひと・まち育む“キラっ都” 佐世保～自然とともに市民の元気で輝くまち～」を実現するため、総合計画に掲げている次の7つの基本目標を推進しました。

1. 雇用を生み出す力強い産業のまち
2. あふれる魅力を創出し体感できるまち
3. 健康で安心して暮らせる福祉のまち
4. 心豊かな人を育むまち
5. 人と自然が共生するまち
6. 安全な生活を守るまち
7. 快適な生活と交流を支えるまち

また、平成25年度から実施している「第6次総合計画後期基本計画」（平成25年度～令和元年度）のうち、「成長戦略」、「安全・安心なまち」、「地域の絆」の3つの重点プロジェクトを展開し、企業立地、観光振興、国際戦略、防災減災対策、地域コミュニティの推進等に積極的に取り組みました。

さらに、平成27年度から取り組む地方創生については、4つの基本目標の実現に向け、「ふるさと産業づくり」、「夢をかなえるまちづくり」、「若い世代の希望をかなえるまちづくり」、「住民主体の地域づくり」について、地方創生推進交付金を活用しながら取り組みました。

### 1 雇用を生み出す力強い産業のまち

基本目標「雇用を生み出す力強い産業のまち」は、観光商工部、農林水産部、企業立地推進局等において取り組みました。

（商工費、卸売市場事業特別会計、農林水産業費、集落排水事業特別会計、労働費、工業団地整備事業特別会計）

主な施策として、企業立地と地域の人材育成を柱とした地元経済の活性化及び雇用の拡大の推進に取り組みました。

成果としては、開設4年目となる「させばお仕事情報プラザ」では、UJIターン希望者と市内在住女性を対象とした就職支援を行い、移住促進を図るとともに、市内企業の雇用拡大など労働力確保の取組を推進しました。また、市内企業の採用力を高めるための「採用力強化事業」を実施し市内就職促進に取り組みました。

地場企業の振興については、市内中小企業の経営基盤強化及び経営安定を図るために、地域経済の動向をふまえ実情に即した制度融資へ内容を見直し、産業支援センター等による経営相談、人材育成に関する支援を行い、また、技術力の高度化を目的として、市内企業が行う新製品、新技術等の開発や新たな販路開拓について支援を実施しました。

また、新規創業の促進については、本市産業支援センターにおける2名の産業コーディネーターの活用と併せ、インキュベーションルームの提供や情報交換会を開催し、創業者の経営支援も含めた幅広い取組を行いました。

特産品の振興については、世知原茶、九十九島とらふぐを中心とした「させば産品」について、都市圏における展示会への出店及び市内の消費拡大を目的としたキャンペーンを実施するとともに、道の駅「させぼつくす99」や「させぼ四季彩館」を活用して情報発信や売上げの向上に取り組みました。

また、西九州させば広域連携都市圏の連携事業として連携市町の物産品を一堂に会した共同物産展を開催するとともに、道の駅の広域連携により、本市内外における認知度向上と販売額の増加を図りました。

日本遺産に認定された本市伝統産業の三川内焼についても、認知度と販売額の向上を目的として、大都市圏での展示会の開催や新たなニーズに対応するための市場性の高い商品開発等の取組を支援するとともに、日本遺産を構成する関係自治体からなる「肥前窯業圏活性化推進協議会」と連携して情報発信等に取り組みました。

ふるさと納税制度につきましては、本市の魅力ある特産品や観光商品を返礼品とすることで、令和元年度は全国から110,977件、24億3,110万円の寄附をいただくことができました。

寄附額は、令和元年6月より新たなふるさと納税指定制度が施行され、一部自治体への寄附の集中が解消されたことから前年度比30.7%増となり、返礼品を通じた地元企業の売上向上に寄与しました。

商業・サービス業の活性化については、商店街組合等が実施するまちなかの回遊性向上の為のマルシェテナント購入や、外需の取り込みに向けた個店PR動画作成及びHPサイトの翻訳の実施、新たなポイントカードシステム導入事業に対して支援を行うことで、商店街内の賑わい創出及び外国人客を含む来街者に対する、魅力的な買い物環境が整備されました。

卸売市場については、安定的な商品取引のため、市場取扱数量・取扱高の維持向上に努めるとともに、水産加工団地用地の売却に向けた取り組みを進めました。

農林水産業については、西海みかんをはじめ、世知原茶、九十九島かき、九十九島いりこや長崎和牛などのさらなる品質向上並びに生産量の維持・拡大のため、生産基盤の整備などの取り組みを進め、産地力強化に努めました。

また、「西九州させば広域都市圏」における農水産物の認知度向上と、国内外における新たな販路拡大に向け、関係市町とともに取り組みを始めました。

農業については、干ばつによる影響を受けやすい「西海みかん」の灌がい対策を引き続き推進するとともに、生産額が1億円規模の産地化が見込まれる農産物に対し生産・販売対策への支援を行いました。また、畜産業では、高品質な牛肉の安定的な生産と、させば産長崎和牛のブランド力強化を図るため、“させば生まれさせば育ち”長崎和牛ブランド力強化事業を推進しました。

さらに、地域農業の将来を担う農業者の確保及び育成のため、新規就農者を対象とした支援制度を継続して実施するなどの担い手対策を実施しました。

有害鳥獣対策については、従来からの防護柵設置などの3対策の継続にくわえ、近年増加傾向にある、まちなかへの出没について、その対策の検討を進めました。

水産業については、漁業活動の基盤となる漁港及び漁場の整備、各漁協の生産基盤整備への助成など、漁家経営の安定強化に向けた支援を行うとともに、離島

漁業再生支援交付金等を活用し、離島地区の漁村活性化を含めた水産業の振興を図りました。

また、水産センターからのカサゴ・ナマコ・アサリなど放流種苗供給による沿岸漁業の振興、マガキ種板の安定供給による養殖業の育成支援等に加え、栽培漁業の中核を担う水産センターの機能強化について、施設改修の基本設計を行いました。

企業誘致については、株式会社静岡制御がFA（工場自動化）機器の設計拠点を立地し、また、障がい者を正社員として雇用する株式会社アウトソーシングビジネスサービスがグループ企業のバックオフィスの拠点として立地しました。さらに、立地企業へ積極的なアフターフォローにより、パーソルワークスデザイン株式会社の早期増設が決定するなど、多様な雇用の場の創出が実現されました。

今後とも、商工業については、中小企業の安定経営や経営改善を図る相談、販路開拓・技術開発、創業支援、IT相談やIT人材育成支援など、企業の労働生産性の向上に向けた取組を支援します。また、創業支援の一環として産学官連携によるビジネスプランコンテストを開催し、新しいビジネスプランを掘り起こすとともに、その実現に向けて支援を行います。

インバウンド需要取り込みについては、クルーズ船寄港の再開に備え、飲食等をはじめとした商店街の魅力掘り起しや受け入れ環境の整備、HPの整備による周知PR等を行います。

また、本市の特産品については、新商品開発にかかるセミナー開催などの支援を行いつつ、ふるさと納税の返礼品をはじめ全国的な認知度向上及び販売額の向上を図ります。

また、農林水産業については、引き続き産地力強化を図るため、生産・経営基盤整備に対する取組への支援を行うとともに、新規就業者や従事者の確保などの担い手対策を推進します。

企業誘致については、立地企業へのアフターフォローを継続し早期増設につなげていくとともに、令和元年10月から分譲開始した「佐世保相浦工業団地」の早期完売に向けて、長崎県や長崎県産業振興財団と連携しながら積極的に誘致活動を推進していきます。

## 2 あふれる魅力を創出し体感できるまち

基本目標「あふれる魅力を創出し体感できるまち」は、観光商工部、企画部、教育委員会、都市整備部において取り組みました。

(商工費、総務費、教育費、土木費)

主な施策として、自然、歴史文化、産業等の地域資源を活用した佐世保の魅力向上及びその情報発信に取り組みました。

成果としては、昨年は佐世保鎮守府開庁・佐世保港開港130年という記念すべき年であったことから、鎮守府関連を中心とした観光PRや集客イベントの実施に加え、世界で最も美しい湾「九十九島」のプロモーションに継続して取り組むなど、本市特有の観光コンテンツを積極的に活用した誘客活動を実施したものの、クルーズ船の寄港回数減少や悪天候などの影響を受け、令和元年の観光客数は約582万人となり、前年比3.1%減少しました。

また、クルーズ船の受入れについては、国際ターミナルでの観光案内、物販、お見送りイベント等を実施したほか、クルーズ観光バスの予約管理システム「クルーズNAVI」の導入、佐世保港ポータルサイトの開設等の対応を図るとともに、官民連携組織「佐世保港クルーズ船ウェルカム協議会」での情報共有や対応を図りました。また、国際クルーズ拠点港形成の連携相手であるカーニバルコーポレーションや国内外の船社との連携のもと、寄港地としての本市観光の魅力向上と認知度向上に努めたものの、全国的な傾向として中国市場の急拡大後の調整局面から配船量が減少したことから、前年度98隻であったクルーズ船の寄港回数は、令和元年度には69隻へと減少しました。

九十九島の認知度向上を図ることで誘客につなげていくため、「世界で最も美しい湾クラブ」への加盟を記念したモニュメントの設置やイベントを開催するとともに、九十九島の観光拠点である九十九島パールシーリゾートにおいては集客の要である水族館海きららにおいて、昨年度の子イルカ誕生からの反動減、新型コロナウイルス等の影響により、水族館の入館者数は対前年度90%に留まりました。

「海風の国」佐世保・小値賀観光圏事業では、本観光圏の登録DMOを担う（公財）佐世保観光コンベンション協会とともに、地域や関係団体との連携体制の強化を図りながら観光地域づくりを進めました。本観光圏の重点地域の内、江迎地区については、長崎県の「住んでよし、訪れてよしの観光まちづくり応援事業」の認定を受け、今後3年間のアクションプランの策定を支援しました。さらに江迎の観光拠点となる「おおたや」の営業開始やその運営を支援するとともに、宇久町観光協会が進める体験プログラムの造成や民泊事業などの受入態勢整備を支援しました。

平成31年2月から世界文化遺産「黒島の集落」の集客の核である黒島天主堂の耐震化・保存修理工事の着工により、黒島観光客の減少が予測されたことから、工事期間中の黒島集客対策や、黒島観光協会と連携した情報発信を行いました。更に、観光客の受入態勢整備として、黒島漁港白馬橋橋梁改良・歩道橋設置工事等に取り組みました。

日本遺産活用推進事業では、佐世保鎮守府開庁・佐世保港開港130年記念事業として、鎮守府護守印巡り、させば自衛隊グルメ等の取り組みを官民一体となって実施しました。

特定複合観光施設（IR）区域の整備については、本市と長崎県及びハウステンボスとの間で基本合意書を締結し、九州・長崎IRの実現に向けて相互に協力することを確認するとともに、ハウステンボスの31ヘクタールの敷地をIR候補地とする不動産売買予約契約をハウステンボス（株）と締結しました。

また、「長崎県・佐世保市IR推進協議会」において、「九州・長崎IR基本構想」を策定するとともに、長崎県の「九州・長崎IR実施方針（案）」策定への協力及び同意の手続きを行いました。

さらに、区域認定に向けた国への要望活動、県民・市民の理解促進を図るための説明会等を行いました。

動植物園においては、指定管理者との連携により動植物園の魅力向上に努めました。老朽化が著しい園内施設の適正管理を図りつつ、来園者増加に向けたソフト事業の充実のための計画に着手しましたが、酷暑や台風、新型コロナウイルスの影響などにより入園者は対前年度95%に留まりました。

文化芸術の振興については、アルカス SASEBO の舞台芸術や、広域連携を視野に入れた博物館島瀬美術センターの「広重展」の開催、及び市民文化ホールの運営を通じて文化に親しめる環境づくりを進めました。また、文化振興基本計画に基づき、「させば文化マンス」

や「子どものための音楽鑑賞体験教室」等の文化の次世代の人材育成事業の実施により、各世代の地域文化の担い手を育成することができました。

文化財の保存・活用については、世界遺産の保存整備及び周知啓発を図るため、黒島天主堂の保存修理工事への支援を継続して行うとともに、工事見学台の公開等を行いました。

日本遺産の活用については、佐世保鎮守府開庁130年記念事業として、「日本遺産を活用した地域活性化」と題したパネルディスカッションや写真展を開催したほか、映像資料をリニューアルし、販売用DVDを製作しました。また、構成文化財を巡るバスツアーも実施しました。

日本遺産「鎮守府」の構成文化財でもある針尾送信所については、来場者の利便性向上を図るため、園路等の延長を行ったほか、アプリを活用した多言語解説を整備しました。

福井洞窟においては、出土遺物の適切な保存・展示を行うためのガイダンス施設の建設工事が完了し、展示物等の制作に着手しました。

地域国際化の推進については、姉妹都市等との青少年交流や民間団体主体の姉妹都市交流への支援を行うとともに、JETプログラムの国際交流員（中国・韓国）を活用した市民向けの講座等の実施により、国際理解の促進に努めました。

また、近年増加傾向にある外国人市民との共生社会を見据え、留学生をはじめとする外国人市民の現状を把握するためのアンケート調査を実施しました。併せて、日本人市民及び外国人市民に向けた多文化共生への理解を深めるためのセミナーを開催しました。

戦略的な国際交流の推進については、中国4都市に対するシティセールスを実施し、クルーズ船を含む本市への送客を要望いたしました。

地域特性を活かした景観形成を図るため、景観形成上重要な針尾送信所地区の重点景観計画策定に向けて、地元への合意形成に努めました。

屋外広告物については、都市計画区域外を含む市内全域を屋外広告物条例の規制区域とする見直しを行いました。また、市民・事業者の景観に対する意識醸成の一環として、塗装業者等への啓発活動を行いました。

令和2年に入り新型コロナウイルス感染症の影響が世界中に拡大し、観光業は大きな影響を受けています。今後とも、感染症対策を十分に実施しながら、観光振興に取り組みつつ、誘客エリアについても状況を見極めながら国内外からの観光客誘致に向けて、観光関係者との連携を図り、九十九島やハウステンボス、世界文化遺産、日本遺産、グルメなど

の本市が有する観光ブランドを活用した観光PRや誘客促進に努め、さらなる観光の振興を図ります。

九十九島の観光拠点である九十九島パールシーリゾートの中核施設・水族館「海きらら」の長寿命化計画を策定することで、施設の効率的かつ効果的な維持管理を目標とするとともに、環境省、長崎県及び関係自治体と連携して、九十九島エリアの魅力創出に努めてまいります。また、「世界で最も美しい湾クラブ」のブランドを活用し、国内外に九十九島の魅力を発信し誘客に努めます。

また、クルーズ船の受入れについても、選ばれる寄港地として持続可能なクルーズ観光の振興を図ってまいります。

登録DMOとして、「観光地経営」の視点に立ち、舵取り役を担う(公財)佐世保観光コンベンション協会がコンセプトに基づき策定する戦略の実施と体制の強化を支援します。

主たる滞在促進地区を拠点とした滞在交流型観光を計画に基づき推進します。日本を代表する価値を備えたストーリーとして認定を受けた「鎮守府」、「三川内焼」の二つの日本遺産については、構成する自治体や関係機関と連携し、効果的な観光活用と更なる誘客活動を図ります。

さらに、世界文化遺産の構成資産の1つ「黒島の集落」については、黒島天主堂耐震化・保存修理工事終了後のリニューアルオープンに向けた集客対策、受入態勢整備に取り組みます。

特定複合観光施設(IR)区域の整備では、国の動向等を注視しながら長崎県とともに、公平・公正な視点からの事業者の公募・選定及び、区域認定を得るための優れた区域整備計画の作成に取り組みます。

また、引き続き県民、市民の理解促進を図るとともに、IR誘致に向けた県内・九州内の機運醸成を図ります。

動植物園では、九十九島パールシーリゾートとのさらなる連携強化を図るとともに、ソフト事業の充実や計画的な改修及び新型コロナウイルス対策に取り組むことで入園者の安全性の確保を図ります。

地域国際化の推進については、市民の多文化交流の推進を図るため、姉妹都市等とのパイプを活用しながら市民への国際交流の機会を創出します。また、増加傾向にある外国人市民との円滑な共生社会を見据え、セミナー等を通して市民の多文化共生意識を高めると

ともに、民間団体や市民ボランティア等と協働した取り組みを行います。

戦略的な国際交流の推進については、姉妹都市を含む海外都市との観光、経済分野での交流の発展を視野に入れた都市間連携の維持、発展に取り組みます。

良好な景観形成を図るため、景観形成上重要な地区であるハウステンボス周辺地区の重点景観計画策定に向けて取り組みます。

屋外広告物については、引き続き、未申請の自家広告物の是正指導に取り組みます。また、本市の魅力的な景観については、市ホームページや課独自のInstagram等を活用し、幅広い年齢層にわかりやすい情報の発信や、リアルタイムな情報の受信に努め、景観に対する市民の意識醸成を図ります。

### **3 健康で安心して暮らせる福祉のまち**

基本目標「健康で安心して暮らせる福祉のまち」は、保健福祉部において取り組みました。(民生費、衛生費、国民健康保険事業特別会計、介護保険事業特別会計、後期高齢者医療事業特別会計、病院資金貸付事業特別会計)

主な施策として、自ら進んで取り組む「心と体」の健康づくりに対する総合的な支援を行いました。

成果としては「けんこうシップさせぼ21」や「第3次佐世保市食育推進計画」「佐世保市歯・口腔の健康づくり推進計画」等に基づき、市民の健康づくりを計画的に進めるとともに、子どもたちのむし歯の減少を図るため、フッ化物洗口による歯・口腔の健全な育成を支援しました。

地方創生プロジェクトの1つである「健康寿命延伸プロジェクト」を民間事業者等と連携して取り組み、健康サポートアプリ「健康サセボーン」を活用した健康ポイント事業などを実施し、市民の主体的な健康づくりを推進しました。

高齢者支援においては、「第7期介護保険事業計画」に基づき、保険給付等のサービスを提供するとともに、地域で介護予防に取り組む自主活動団体を支援するなど、高齢者が住

み慣れた地域で自立した生活が送れるよう、地域全体で支援する取組を推進しました。

障がい者支援においては、「佐世保市障がい者プラン」、「第5期佐世保市障がい福祉計画」及び「第1期佐世保市障がい児福祉計画」に基づき、障がい者の自立した日常生活や社会参加及び就労機会の充実を図るため、居宅、通所、居住支援等の福祉サービスを提供しました。

地域福祉においては、第3期地域福祉計画・地域福祉活動計画に基づき、社会福祉協議会と連携し、地域福祉の充実を図りました。

令和元年10月からの消費税率引き上げに伴い、低所得者や子育て世帯の負担緩和や地域における消費の下支えのため、プレミアム付商品券の販売を実施しました。

今後も、子どもから高齢者や障がい者までのすべての市民が健康で充実した生活を送ることができるよう、年代に応じた健康づくりや健康診査、自立支援等に取り組むとともに、「健康寿命延伸プロジェクト」については、健康づくりの動機付けとして健康ポイント事業を実施するなど、引き続き民間事業者等と連携して市民の主体的な健康づくりを推進します。

地域福祉においては、第3期地域福祉計画・地域福祉活動計画に基づき、専門機関等と連携した相談支援体制の強化、ボランティア等の育成支援に取り組むことで、引き続きともに支えあう地域共生社会の実現に向けて推進を図ります。

地域医療体制については、市立急病診療所のほか佐世保市総合医療センターを核として、11病院により構成される二次救急輪番病院の協力により、初期から三次までの救急医療体制を維持しました。また、九州大学医学部に設置している寄附講座の最終年度として市内医療機関における医師の派遣継続に繋げるとともに、これら「地域医療の確保に関する取組」及び「在宅医療・介護の連携推進のための取組」については、これまでの市単独事業から連携中枢都市圏事業として新たに拡充して取り組みました。

#### **4 心豊かな人を育むまち**

基本目標「心豊かな人を育むまち」は、子ども未来部、市民生活部、教育委員会、

企画部において取り組みました。（民生費、衛生費、総務費、教育費）

主な施策として、家庭、学校、地域が一体となって支える子育て・教育の環境づくりと関連施設の充実に取り組みました。

成果としては、附属機関である「佐世保市子ども・子育て会議」における専門的かつ幅広い視点による意見等を反映させながら、令和2年度を始期とする「第2期新させぼっ子未来プラン」を策定しました。

令和元年10月から開始された国における幼児教育・保育の無償化への取組に対しても適切に対応するとともに、利用者負担の公平性の観点から子ども・子育て支援新制度に移行していない私立幼稚園に通園する年収360万円未満相当世帯の子ども及び第3子以降の子どもに対し、副食費の助成を行いました。

さらに、北部地域への病児保育室の新規開設に向けて、施設整備の補助を実施するなど、地域全体における保育の質の向上を図りました。

また、地方創生の取組として、ワーク・ライフ・バランスに理解のある上司であるイクボスの普及啓発に係る企業向け「イクボスセミナー」の開催、子ども・子育て支援専用ホームページ「すくすくSASEBO」の民間と連携した運用等を行いました。

市立小・中及び義務教育学校教育において、地域や学校の特性を生かした特色ある学校づくりの実践活動及び市単独の少人数指導講師、特別支援教育補助指導員、学校司書等の人的措置により、確かな学力の向上と豊かな心を育む教育の推進を図りました。

また、学校施設の老朽化対策や外壁落下防止のための改修工事を行い、児童生徒及び学校関係者等の安全・安心な環境整備、防災拠点の機能向上を図るとともに、教室への空調整備を行い、教育環境の改善を進めました。

授業時にパソコンやタブレット等のICT機器を効果的に活用できるようICT

支援員の配置を順次行いました。さらに、市立小・中学校 8 校にスクールサポートスタッフを配置し、教職員の業務を支援することにより、教師が子どもと向き合う時間を確保するなど、学校教育活動の充実・改善を図りました。

また、「英語が話せる街 佐世保」プロジェクトの一環として、市立小中学生を対象としたイングリッシュキャンプを実施しました。

現在導入している学校 2 学期制につきましても、学校学期制検討委員会からの答申を受け、本市の子どもたちにとって望ましい学期のあり方について検討・見直しを行い、現在の教育課題に適応する新しい 3 学期制へ令和 4 年度から移行する方針を決定しました。

学校再編については、今後の佐世保市学校再編の指針を定めるため、通学区域審議会に通学区域の全市的な見直しについて諮問を行い、これに対する答申を基に、佐世保市学校再編基本方針を策定しました。引き続きこの基本方針に沿って、学校個別の具体的な再編案について検討を進めて参ります。

大学等との連携については、産業振興に関する共同研究や大学教員の本市各審議会等への参画、地域振興に関する事業や公開講座等での連携により、地域貢献並びに地域連携の促進を図りました。併せて、大学等が実施する主催事業等への後援及び協力を行い、市民が参加しやすい環境づくりを行いました。

生涯学習の推進については、生涯学習情報サイト「まなV i v a ! させば」を運用し、学習情報の発信と市民の生涯学習活動の活性化に努めました。また、リーディングプロジェクトの一つである「英語が話せる街佐世保」の推進にあたっては、官民協働の手法により、市民、団体、関係機関、事業者等と価値共有を図りながら「Sasebo Expo」や「国際交流大運動会」などの関連事業を実現しました。更には、日常的に市民が英語や外国文化に触れる機会を創出するため、新たに「佐世保市 English 出前プログラム」事業を開始しました。また、国際人材の素地を育むための放課後学習支援事業「地域未来塾」をモデル地区で運営し、児童生徒の学力の向上と学習習慣の定着化はもちろん、社会性や規範意識の醸成を図りました。

公民館等整備では、吉井地区において公民館・支所・福井洞窟ガイダンス施設を併設する複合施設の建築工事を完了させ、外構工事に着手しました。世知原地区においては、旧公民館の解体を行うとともに、公民館・小学校屋内運動場を併設する複合施設の実施設計に着手し、事業の進捗を図りました。

また、公共施設の適切な保全のため、既存施設の長寿命化改修にかかる先行モデルとして、宮地区複合施設の改修に着手したほか、コンクリートブロック塀の撤去等により、公民館施設が安全かつ快適に利用できるよう整備を図りました。

さらに、読書活動の推進では、「第三次佐世保市子ども読書プラン」を策定するとともに、市立図書館を核として、関係機関が連携し、子ども達の読書活動の推進に取り組みました。

市民の主体的なスポーツ活動を支援するため、スポーツ情報の発信に努め、スポーツ大会の開催、全国大会出場等に対する助成、体育施設の計画的な整備及び改修などを行いました。なお、今年5月9日に行われる予定であった東京2020オリンピックの聖火リレーの広報等を行いましたが、3月下旬、オリンピックの1年延期が決定し、聖火リレーも延期されることとなりました。

人権及び男女共同参画について、関係機関と連携を取りながら講演会や出前講座、セミナーなどを開催し市民への啓発を行いました。

また、平成27年から開始した「女性活躍応援宣言」の登録事業所が141社となり、取組事例の調査等現状の把握をするとともに、他の事業所等へ優良事例の紹介を行いました。

今後は「第2期新させぼっ子未来プラン」に基づき、「人財」育成の観点から、「ひと」を中心とした「キラッ人で子育てしやすいまちづくり」を目標に幹となる施策やプロジェクトを始め、各種事業の着実かつ計画的な推進を図ります。

学校、家庭、地域が連携し、子どもたちを育ていく「教育コミュニティ」の実現に向けて、学社融合の手法による放課後子ども教室や学校支援会議の推進を図りました。また、学校・家庭・地域の連携からさらに進化した、「地域とともにある学

校」であるコミュニティ・スクールを支える地域組織「地域学校協働本部」を継続し、学校と地域社会との協働による地域ぐるみの教育環境づくりに努めました。

「徳育推進のための行動計画」に基づき、各町内会や地元企業への働きかけや佐世保徳育推進会議と連携した「一徳運動」の取組の普及・啓発に努め、ラッピングバスの運行並びに徳育推進フォーラム開催、徳育推進カレンダーの全戸配付の取組を支援し、官民一体となった徳育の全市的啓発・推進を図りました。

大学等との連携については、人口減少下における様々な課題に対応するため、九州西部地域の大学等が連携したプラットフォームが形成されており、高等教育機関の機能向上と地域課題の解決に向けて、より広域的な連携強化に努めます。

「佐世保市人権教育・啓発基本計画（改訂版）」に基づき、LGBT（性的少数者）等、様々な人権について市民が正しく理解し、意識を深めるよう啓発に努めます。

また、「第3次佐世保市男女共同参画計画」を推進するとともに、女性活躍応援宣言登録事業所から推薦された女性リーダーの育成に県の事業を活用するなど女性活躍の推進を図ります。

## **5 人と自然が共生するまち**

基本目標「人と自然が共生するまち」は、環境部、水道局等において取り組みました。（衛生費等）

主な施策として、低炭素社会及び循環型社会の構築に向けた環境市民の育成と効率的で安定したごみの処理に取り組みました。

成果としては、国の掲げる地球温暖化対策のための国民運動「クールチョイス」

を踏まえ、イラストコンクールや啓発ラッピングバスの運行等を実施し、地球温暖化問題の啓発に努めるとともに、自動車から排出される温室効果ガスの削減に向けて、エコドライブの普及促進や事業者へ環境マネジメントシステム認証取得支援等を行い、実践行動を呼びかけました。

また、地球温暖化対策及び環境教育の拠点施設である「させぼエコプラザ」において、市民・市民団体・事業者と連携しながら、温暖化防止にかかる啓発活動や情報発信を行うとともに、市民のエコライフ実践を促すため、地域や学校を対象とした講座の開催や講師の派遣、人材育成及び学校版環境 I S O の普及促進に取り組みました。

さらに、「佐世保市役所エコプラン」による職員一人ひとりの省エネ行動や施設設備の省エネ化を推進し、市役所自らが排出する温室効果ガスの削減に取り組みました。

良好な自然環境を維持するため、希少野生生物の保全活動や自然観察会等を通じた啓発活動を行うとともに、大気、水質等の監視による現状把握や環境負荷の発生を抑制するための指導や啓発を行いました。

ごみを適正処理するため、適正かつ効率的な施設の運営を行うとともに、老朽化した機器の定期的な整備を行いました。また、新西部クリーンセンターについては、施設建設工事が令和 2 年 3 月に完了しました。

生活排水処理を推進するため、浄化槽設置に対する補助金を交付し、市民負担の軽減につながる支援を行いました。

また、公共下水道の整備については、「佐世保市公共下水道中長期計画」に基づき、中部処理区及び西部処理区の管渠整備を計画的に進めるとともに、平成 30 年度に新たに拡大した西部処理区の事業計画区域の整備を推進するため、幹線管渠等の実施設計を行いました。

今後は、「させぼエコプラザ」を中心に、市民・市民団体・事業者との連携を深めながら、地球温暖化防止活動及び環境教育を推進することで、それぞれの立場に応

じて自発的かつ積極的に環境に配慮した行動ができる「環境市民」の育成に努めます。

また、自然環境保全の推進や野生生物の保護、環境負荷への対策等身近な生活環境の保全に努めていきます。

さらに、「一般廃棄物処理計画」に基づき、廃棄物処理施設の適正かつ効率的な整備を図るとともに、ごみの減量化、資源化及び生活排水処理を推進し、安定的かつ効率的な一般廃棄物の収集運搬、適正処理を行います。

公共下水道の整備については、中部処理区、西部処理区の未整備箇所の整備促進を、計画的かつ効率的に進めます。

## **6 安全な生活を守るまち**

基本目標「安全な生活を守るまち」は、消防局、防災危機管理局、市民生活部、土木部、保健福祉部等において取り組みました。(消防費、総務費、土木費、衛生費)

主な施策として、“地域ぐるみ”での「安全・安心な生活を守るまちづくり」の仕組みの構築に取り組みました。

成果としては、災害時の全市一体的な情報伝達体制を確立するため、防災行政無線の放送内容が聞こえづらい地域にある屋外拡声子局のスピーカー改修を行うなど、難聴地域対策を実施しました。自主防災組織の結成促進と活動活性化を図るとともに、防災リーダー養成講習会、防災研修会、各種訓練を行ったほか、相浦及び針尾地区自治協議会における地区防災計画策定を支援し、市民の「自助」「共助」力を向上させるための取組を行いました。

災害発生時に避難所等で必要となる飲料水や調理不要食及び紙オムツ等について、備蓄

計画に沿った購入を行いました。

また、指定避難所備蓄品として、ジョイントマット、扇風機、延長コード、組み立て式段ボールベッド及びこれらを収納するためのキャビネットの購入を行いました。

避難行動要支援者名簿については、対象者に文書等による制度の周知を行い、同意者の増加を図りました。また、避難支援等関係者（民生委員、町内会等）の会合で制度説明等を行い、名簿提供団体を増やすことで平常時からの見守りや支えあいを推進し、避難支援体制の構築に努めました。

集中豪雨などによる災害を未然に防止するため、急傾斜地、河川、水路、特殊地下壕などの整備を計画的に実施しました。

また、交通事故の危険性が高い箇所について事故防止を図るため、交通安全施設や歩道、踏切などの整備を計画的に実施しました。

「佐世保市耐震改修促進計画」に基づき、公共建築物をはじめ、戸建木造住宅の耐震化の推進を図りました。

また、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、特定空家等への指導等を行うとともに、老朽危険空き家及び老朽危険空き建築物の解体に対して一部補助をあわせて実施し、安全で安心な生活環境の保全を図りました。

各種災害への対応強化のため、消防隊員用防火装備を整備し消防団車両4台及び高規格救急車2台を更新整備するとともに、119番通報等に迅速・的確に対応するため新技術を導入した通信指令システムに全面更新しました。

また、消防活動拠点施設となる西消防署佐々出張所の建物本体工事と西消防署江迎・鹿町出張所の試錐調査と実施設計を実施しました。

交通安全対策については、ゴーカート等を利用した交通安全教育の拠点であった「佐世保市交通公園」を閉園し、令和2年1月からは旧交通公園建物をリニューアルし、交通安全教育シミュレータ機器を導入した新たな交通安全教育の拠点である「佐世保市交通安全学習館」を開館しました。

防犯対策については、自主防犯活動組織への支援や防犯灯電灯料に係る補助を行いました。

た。

交通安全及び防犯意識の普及・啓発については、警察、交通安全協会、防犯協会等関係機関と連携しながら推進を図りました。

食・住環境等の安全を確保するため、関連施設等の監視指導等を実施し、生活衛生環境の維持及び向上に努めました。さらに、感染症の予防及び拡大防止のため、各種定期予防接種の実施及び任意予防接種である子どものインフルエンザワクチンについても接種費用の公費助成を行いました。

また、新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口を設置し、帰国者・接触者外来と連携して感染拡大防止に努めました。

「佐世保市地域防災計画」に基づき国及び県等の関係機関との連携のもと、防災体制の充実を図ります。

国内各地で発生する大規模災害の教訓を生かし、万一の災害に備え、防災訓練、研修会等により市民の「自助」「共助」力の向上を図るとともに、自主防災組織の結成促進と育成強化を図ります。

また、各地区自治協議会が地勢や住民構成など、地域の特性に応じた地区防災計画を策定することを支援します。

さらに、一部地域に残る老朽化したアナログ式防災行政無線のデジタル化及び佐世保市全域での戸別受信機の配付を進めていくことに合わせ、戸別受信機の送信局を整備し、確実な情報伝達体制を構築します。

本市が策定している備蓄計画について、長崎県が策定した「災害時の物資備蓄等に関する基本方針」を参考にしながら、本市の備蓄品の種類や必要数量の見直しなどを行い、備蓄体制の適正な運用を図ります。

避難行動要支援者名簿への情報提供同意者を増やすとともに、支援関係者との連携強化を図り、平常時からの見守りや支えあいを推進します。

急傾斜地崩壊対策事業について、事業を推進するための所要の事業費確保に努めつつ、市事業の県事業への移行や受益者分担金制度を制定するとともに、ハザードマップの作成

などソフト面における防災・減災対策を進めます。また、通学路等における交通事故防止のため、危険箇所の重点的な整備を進めます。

空家等対策の推進に関する特別措置法及び佐世保市空家等対策の推進に関する条例の適切な運用を図るとともに、佐世保市空家等対策計画に基づいた空家等に関する政策を総合的かつ計画的に推進します。

各種災害に迅速かつ的確に対応するため消防車両等の計画的な更新整備に加え、通信指令システムを維持管理し円滑な運用を図ります。

また、消防活動拠点施設として西消防署江迎・鹿町出張所の建物本体工事を行うとともに、消防団基本計画に基づく格納庫の適正配置を推進するため第11分団(本団・分駐所)の建設事業に着手します。

警察等関係機関の連携、協力体制をより深めることによって、地域防犯活動や交通安全活動の推進を図ります。地域住民が自主的に行う防犯活動については、「ながら見守り実施中」の表示カードを配布するなどしてすそ野の拡大に努め、推進していきます。

交通安全活動においては、令和2年1月から導入したシミュレータ機器を用いて、従来からの未就学児に対する交通安全教育を継続するとともに、近年問題となっている高齢者が関わる重大な交通事故防止のため、「新しい生活様式」に配慮したうえで、出張指導など交通安全教育の普及促進を図ります。

## **7 快適な生活と交流を支えるまち**

基本目標「快適な生活と交流を支えるまち」は、都市整備部、土木部、水道局、企画部、港湾部等において取り組みました。(土木費、総務費、住宅事業特別会計等)

主な施策として、快適な生活と交流を支えるまちづくりに取り組みました。

成果としては、「佐世保市都市計画マスタープラン」の方針に基づく計画的な土地利用の推進を図りながら、マスタープランの見直しを進めるとともに、立地適正化計画の素案を作成しました。

斜面密集市街地対策事業としては、矢岳・今福地区において、新たな道路整備手法「車みち整備事業」の制度要綱を作成し、まちづくり協議会と整備路線の候補選定を行いました。また、戸尾・松川地区、福田・中通地区、東山地区については、道路整備・用地交渉等を行い、事業の進捗を図りました。

市営住宅建替事業では、直谷住宅D棟・E棟が竣工し、入居者の移転まで完了しました。

公園の整備については、特色ある公園の魅力向上と賑わい創出を図るため、九十九島観光公園の整備や、新たな官民連携の手法であるパークPFIを活用した中央公園のリニューアルに伴う事業者の公募および事業者の選定を行いました。

また、公園施設の計画的な維持管理を行うために、公園施設長寿命化計画に基づき、施設の更新を行いました。

円滑な土地活用などを図る地籍調査事業では、矢岳今福地区の調査が完了し、新たに松山折橋地区に着手しました。

安全・安心な水の安定供給の実現にむけて、水源確保の取組や、水道未普及地域の解消に向けた事業化の検討を行うとともに、老朽施設の更新や簡易水道の統合を進めました。

水道施設の更新に関しては、アセットマネジメントの基本的な考え方にに基づき、今後の統廃合、ダウンサイジング等の再構築を見据えた事業実施に努めました。

安全な道路環境を確保するため、老朽化が進行する道路施設の点検や修繕を行い、損傷箇所については単価契約などによる即応的な維持補修工事を実施しました。

また、適正な行政財産の管理、市民協働による花の植え付けなどに取り組みました。

道路交通網の整備については、広域幹線道路などの整備促進を図るために積極的な要望活動に取り組むとともに、国県事業への積極的な協力を行い、特に国際クルーズ拠点

整備に関連する国道202号の4車線化事業の進捗に協力しました。

また、地域からの整備要望を踏まえながら道路改良や舗装、側溝、橋りょうなどの生活関連道路の整備を計画的に進めました。

バス事業につきましては、将来にわたり持続可能なバス路線の維持に向け策定された「佐世保市地域公共交通再編実施計画」に基づき、平成31年3月24日から新たな体制による路線バスの運行を開始しています。

一体化後、市民の皆様からは共通定期券の導入や割引制度の整理統合など、サービスの向上に対する好意的な意見のほか、ダイヤ減便や乗り換え、運転士の接遇マナーなどに対する不満の声が寄せられています。

これらのご意見をサービス改善につなげるため、市と事業者の共同による路線バスモニターの実施やバス運転士養成に係る事業者支援など、積極的な行政関与を行いました。

また、長崎スマートカードから全国相互利用交通系ICカード「ニモカ」への更新については、鉄道や路線バス利用者の利便性向上の

ため、国・県・沿線自治体とともに支援を行った結果、松浦鉄道では令和2年3月からニモカの運用が開始されました。路線バスでは、台風や豪雨に伴う機器の納入遅延により、令和2年度への事業繰越となっておりましたが、令和2年6月28日からニモカの運用が開始されております。

加えて、長年の懸案事項であるJR佐世保線の輸送改善については、議会のお力添えも賜りながら協議を進めた結果、平成31年3月に合意した長崎県、佐世保市、JR九州による整備方針の三者合意に基づき、長崎県において、ロングレール化や路盤改良等の整備を行う「佐世保線高速化事業」が令和元年6月の補正予算により措置されており、令和4年度までの県事業として整備が進められています。

三浦地区みなとまちづくり計画において、「観光ゲートエリア」では、クルーズ客船誘致に向けた国内外のクルーズ船社へのポートセールスを行ったことにより、初寄港7隻を含む延べ69隻のクルーズ客船を受け入れることができました。

併せて、国土交通大臣から平成29年7月に「国際旅客船拠点形成港湾」の指定を受

け、官民連携による国際クルーズ拠点形成に向け、浦頭地区における整備の進捗を図りました。

中心市街地の魅力向上とにぎわい創出を図るため、きらきらフェスティバルへの支援を維持しました。また、クルーズ船のインバウンド需要を取り込むことを目的として、松浦公園の大型観光バスの乗降場の管理及び無料シャトルバスの運行、多言語のまちなかPRチラシの制作及び配布などを実施しました。

今後も「佐世保市都市計画マスタープラン」の将来像や都市・地域づくりの方針をもとに、快適な生活と交流を支えるまちを推進し、現マスタープランの見直し作業を完了させ、併せて立地適正化計画作成を進めます。

「佐世保市空家等対策計画」に基づき、民間団体と連携した空家対策を進めます。また「住み続けることができるまちづくり」を目指すために、市民協働による空き家活用促進のための支援や、移住希望者に対する空き家バンク等を利用した空き家の情報提供や魅力の発信に努めます。

斜面密集市街地対策事業としては、戸尾・松川地区、福田・中通地区、東山地区について、早期に道路整備が完成するよう事業を推進していきます。

市営住宅建替事業では、平成29年度に改定した「市営住宅長寿命化計画」に沿って建替事業を推進します。

特色のある公園の魅力向上のために九十九島観光公園の整備を行い、また、賑わい創出を図るため中央公園のリニューアルにおいては民間事業者と連携しながら事業の進捗を図ります。

また、引き続き長寿命化計画に基づき、公園施設の計画的な維持管理を行ってまいります。

令和2年度から令和3年度にかけまして、「佐世保市緑の基本計画」の改訂版策定を行います。

地籍調査事業では、令和元年度に着手した松山折橋地区の調査を継続するとともに、令和2年度より更なる事業の進捗を図るため事業を拡充し、新たに須田尾若葉地区・白

南風干尽地区に着手します。

水源確保に関しては、石木ダム建設事業の早期実現へ向けて、長崎県・川棚町と常に連携し全力を挙げて推進してまいります。

水道施設の更新については、引き続きアセットマネジメントの精度向上を図りながら、より合理的な更新計画の策定に取り組みます。

水道未普及地域の解消及び簡易水道の統合についても、引き続き事業の推進を図ります。

道路施設の維持管理や老朽化対策については、点検・修繕などのメンテナンスサイクルを着実に実施するとともに、損傷箇所の早期発見及び維持補修工事の緊急対応を継続して実施します。

道路交通網の整備については、西九州させば広域都市圏の下支えとなる国県道などの幹線道路ネットワークを構築するため、要望活動や国県事業への積極的な協力を行うとともに、市民活動に密着した生活道路については、道路整備プログラムの運用により優先度が高い箇所から整備を実施します。

三浦地区みなとまちづくり計画については、「みなと交流エリア」における旧万津ターミナルビルの解体工事を行い、事業者との駐車場貸付契約に向けた取り組みを行います。

また、「生活航路エリア」においては、鯨瀬暫定駐車場の跡地利用について、民間活用を含め土地の利活用を推進していきます。さらに、「観光ゲートエリア」においては、令和2年度に利用可能となった浦頭地区と合わせ、さらなるクルーズ客船の誘致に向けたクルーズ船社との協議に努めます。

## **8 都市経営の取組み**

「第6次総合計画」では、本市の将来像「ひと・まち育む“キラっ都”佐世保」を実現

するに当たり、その下支えとなるものとして、行政像を「市民とともに歩み、変革し続ける行政」と位置付け、まちづくりの基本目標を推進するため市民生活部、総務部、企画部、行財政改革推進局、財務部において取り組みました。（総務費等）

主な施策として、市民と行政との協働によるまちづくりという考え方にに基づき、市民や時代のニーズに柔軟に対応できる経営の視点を持った行政運営を推進しました。

成果としては、市の事業を推進する上で「市民協働」の意識は根付いたものとなっておりますが、「市民協働交流月間」や「職員研修」を実施し、市民及び職員を対象に“協働”への意識啓発は継続して行っております。

市民公益活動の拠点であるさせぼ市民活動交流プラザでの団体活動や、「自立化支援事業」の実施等 NPO に対する各種支援を行いました。

地域コミュニティの推進については、「第2期地域コミュニティ推進計画」に基づき、町内会活性化に向け近所の情報提供や人とつながる仕組みを持つ「ご近所 SNS マチマチ」を導入しました。

また、地区自治協議会や町内会の運営・活動の充実のための支援を継続しつつ、地区自治協議会の事務局支援や公立公民館のコミュニティセンター化の運営手法について具体的な協議を地域と行いました。

マイナンバーカードの普及促進を図るため、引き続き休日開庁の他、市内企業や商業施設等で、マイナンバーカードの申請受付を行うなど、市民がマイナンバーカードを取得しやすい環境づくりに取り組みました。

また、マイナンバーカードを利用したサービスとして、住民票等のコンビニ交付などを推進するとともに、佐世保市外にお住まいの方でも、本市に戸籍があれば、戸籍証明書のコンビニ交付が可能となる新たなサービスを導入し、利便性の向上を図りました。

さらに、出生のお祝いとしてお渡ししている誕生記念品については、種類を1品目から3品目に増やし選択できるようにしたことで、市民満足度を高めることができました。

「第6次総合計画」については、その進捗を図るべく、実施計画や行政評価等によるマネジメントを行うと同時に、国・件要望活動を通じ、事業実施主体・予算配分に対して、実効性のある働きかけを行うことができました。また、「第7次総合計画」の検討作業にあたっては、議会において、様々なご意見をいただきました。そして、条例に基づく計画として、第7次総合計画基本構想につき、12月定例会において議決をいただくことができました。

「第6次佐世保市行財政改革推進計画後期プラン（平成29年度～令和3年度）」の着実な推進を図るため、具体的な改革改善効果や成果目標を設定した改革工程表を策定するとともに、窓口・受付部門や庶務業務の効率的な業務執行体制の整備に向けて、アウトソーシング可能な業務範囲の精査、業務量の算出等の取組を行いました。

組織及び機構の見直しについては、第7次総合計画の実施に合わせて、副市長の分野別担当の明確化、部局長マネジメント体制強化のための副部長の配置、防災危機管理を統括し指揮監督するための危機管理監の設置、特定複合観光施設の誘致推進のための準部（IR推進室）の新設、教育委員会における部制（教育総務部および学校教育部の新設）の導入等、組織体制の整備を図りました。

「佐世保市人材育成基本方針」に基づき、コスト意識や経営感覚を持ち、主体的かつ前向きに業務に取り組み、改革改善を推進できる職員を育成するため、人事評価制度の効果的な運用に取り組むとともに、計画的な職員研修を実施しました。

情報化につきましては、パソコンの操作を自動化するRPAや音声を文字起こしするAI等の先進技術を試行的に導入するとともに、機器の老朽化及びOSのサポート終了に伴う窓口パソコン等の機器更新を行いました。

また、佐世保市公式LINEを開設し、観光やイベントなど魅力ある佐世保の情報や防災情報を発信しました。

財政運営については、地域の活性化と健全財政の両立という観点から、将来の発展性・税収増につながる事業や将来の負担軽減につながる効果的な取組には優先配分するなど、「選択と集中」の徹底による戦略的財源配分に取り組んだ結果、収支は約28.3億円の

黒字となり、市債残高は55.0億円の増加となったものの、財源調整2基金の実質的な残高は前年度とほぼ横ばいであり、目標としていた標準財政規模の10%以上を上回る14%を確保できたこと、健全化判断比率は「健全」であることから、堅実かつ健全な財政運営ができたと考えます。

税収の確保については、特別徴収制度の徹底と、効果的な滞納整理や自主納付の推進を行い、市税徴収率の目標値96.6%以上を達成し97.31%となりました。

また、税外諸収入については、専門部署による債権所管課に対する指導、助言、共同での未収債権回収を行い、債権管理の適正化を図りました。

財産の適正管理及び有効活用については、資産活用基本方針に基づき、資産の有効な利活用など戦略的な活用に向け、遊休資産の棚卸しを行うとともに、平成29年度から令和3年度までの5か年を期間とする公共施設適正配置・保全実施計画を策定し、適正配置や保全の取組を進めました。本庁舎のリニューアルについては、計画に基づき11階及び10階の内装等の改修を行いました。

離島など地域の振興では、「地域おこし協力隊」の配置による地域の活性化を継続して行ったほか、離島では、国境離島新法を活用した航路運賃や輸送費用、雇用拡大への補助などを行うことにより、地域の生活や産業振興を支援しました。

移住の促進では、西九州させば広域都市圏全域にわたる移住相談窓口として機能を担う必要性から、「させば移住サポートプラザ」の名称を「西九州させば移住サポートプラザ」へ一新し、広域都市圏一体となった移住への取り組みを進めるとともに、移住相談会へ積極的に参加・広報等に努めた結果、県内トップクラスの237人の移住をサポートすることができました。

今後も、「第2期地域コミュニティ推進計画」を推進することで各主体が協働し、地域課題の解決や地域の活性化に向けた取組を進めます。

町内会活性化に向け、町内会の負担軽減を図るとともに、町内会未加入者への情報発信ツールとして有効な、ご近所SNSマチマチの普及に取り組みます。また、公立公民館をコミュニティセンターへと移行し、地域づくりのための活動拠点としての機能充実を図ると

ともに、当センターを拠点とした地区自治協議会の運営・活動が充実するよう支援します。

今年4月からスタートした「第7次総合計画」基本計画（令和2年度～5年度）の推進のため総合的かつ計画的な行政経営を行います。

「第6次佐世保市行財政改革推進計画」の後期プラン（平成29年度～令和3年度）の推進に向け、具体的な取組及び成果目標を取りまとめた「改革工程表」の進捗管理を行うとともに、政策課題に適切に対処するための組織・機構の改編など、行政資源の最適配分の観点から行政体制の整備を図ります。

また、令和2年度に新たな情報化マスタープランとして策定した「佐世保市ICT戦略」に基づき、業務改善プロジェクトの推進、先進技術の積極的活用等により、便利な行政サービスの提供、事務効率化に取り組みます。

中期財政見通しでは大きな収支不足が見込まれることから、「選択と集中」に基づく計画的・重点的な財源配分に努めることに加え、「財政規模の適正化」を柱とする改革が必要です。改革にあたり、事業における「サービス水準」と「受益者負担」の調整など、市民の皆さんの協力も必要となるため、財政状況・改革の必要性について市民、議会と共有し、理解と協力を得ながら、将来を見据えた財政運営を進めていきます。

### **※その他の施策（基地対策に関する業務の推進）**

基地政策に関しては、米海軍、陸上・海上自衛隊といった防衛施設の所在が、市民生活に支障をきたさないよう様々な方面と連絡調整を行い、基地と市民とが共存共生していく環境整備に鋭意取り組みました。

主な取組としては、佐世保港のすみ分けの早期実現を目指し、本市基地政策の最重要課題である「前畑弾薬庫の移転・返還」をはじめとする「新返還6項目」を推進するため、市議会とともに国等に対して要望活動を展開しました。

弾薬庫の移転・集約については、関係地域住民の理解を得続けることが必要なことから、防衛補助等も活用しながら移転先周辺地域の道路整備等の環境整備を進めるとともに、当該地域における集会所の整備等に対して既存の制度に上乘せ補助を行うことや、定期的な進捗状況の報告・意見交換を行い、関係地域住民の負担軽減や地域振興を図り、事業への理解と協力の継続に努めました。

また、昭和46年に策定した「佐世保港長期総合計画」、及び昭和47年6月議会で決議された「返還6項目」は、既に50年近くの歳月が経過し、現状と乖離している部分があることから、平成10年9月議会において決議された「新返還6項目」との整合性も含め課題等の整理を行うこととし、まずは「返還項6項目」における崎辺地区の再検証を行うため、令和元年9月以降、基地対策特別委員会において経緯や現状を説明するなど、方向性を議論していくための取組を進めました。

自衛隊による崎辺地区の利活用に関しては、崎辺東地区が海上自衛隊によって、すでに西地区へ配備された陸上自衛隊水陸機動団との一体的な運用が早期に図られるよう、国に対して継続的な要望活動を実施した結果、令和元・2年度の政府予算において岸壁整備を含む施設整備設計業務に係る経費が計上されました。

このように崎辺地区の自衛隊による利活用が進む中、平成29年度に防衛省の補助採択を受けた前畑崎辺道路については、引き続き、詳細な調査・設計の実施や用地取得の進捗を図るとともに、令和2年度からの本格的な工事着手に向けた準備作業を行い、早期の完成に向け更なる事業の推進に取り組みました。

さらに、防衛施設における工事や調達等の市内企業への受注機会の拡大や退職自衛官の再就職促進などといった、基地の所在を活かした取組も進めました。

今後とも、港のすみ分けなど基地の所在に伴う制約や負担等の軽減、基地の所在に伴う活力を取り込むための政策の推進により、市民と基地が調和した共存共生のまちづくりを進めるため、国等への要望活動、防衛補助事業等の活用、地域振興などに取り組んでまいります。